

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【事業年度】 第24期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社 テイクアンドギヴ・ニーズ

【英訳名】 TAKE AND GIVE. NEEDS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩瀬 賢治

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目3番12号

【電話番号】 03-3471-6806

【事務連絡者氏名】 取締役 谷田 昌広

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目3番12号

【電話番号】 03-3471-6806

【事務連絡者氏名】 取締役 谷田 昌広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	64,590	66,871	63,678	20,044	39,482
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	2,489	3,900	3,381	11,687	1,548
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( ) (百万円)	888	2,283	1,003	16,214	1,877
包括利益 (百万円)	852	2,234	935	16,339	1,860
純資産額 (百万円)	21,136	23,181	23,797	7,237	11,843
総資産額 (百万円)	56,025	57,130	58,197	48,578	54,032
1株当たり純資産額 (円)	1,614.55	1,771.86	1,822.56	558.11	673.86
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額( ) (円)	68.58	176.33	77.46	1,250.73	128.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					105.72
自己資本比率 (%)	37.3	40.2	40.6	14.9	21.9
自己資本利益率 (%)	4.3	10.4	4.3	105.1	19.7
株価収益率 (倍)	17.3	8.0	7.2		8.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,139	6,449	4,259	9,713	6,652
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,708	2,488	7,038	3,059	401
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,408	1,956	2,293	10,902	1,014
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,556	6,568	6,078	4,203	11,468
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,364 (1,127)	2,320 (1,031)	2,341 (852)	1,731 (323)	1,605 (598)

(注) 1. 第20期、第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 第23期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	39,976	49,570	46,372	16,180	35,806
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,947	2,970	3,090	8,952	1,561
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	816	1,623	1,077	14,331	1,637
資本金 (百万円)	5,264	5,264	5,264	5,264	2,000
発行済株式総数 普通株式 (株)	13,059,330	13,059,330	13,059,330	13,059,330	13,059,330
第一種優先株式	-	-	-	-	2,000
第二種優先株式	-	-	-	-	1,000
純資産額 (百万円)	19,152	20,579	21,337	6,940	11,318
総資産額 (百万円)	44,491	48,785	50,685	46,267	51,126
1株当たり純資産額 (円)	1,478.59	1,588.93	1,647.03	535.25	633.35
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	15 ( )	15 ( )	20 (10)	( )	( )
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	63.02	125.38	83.14	1,105.48	110.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					92.20
自己資本比率 (%)	43.0	42.2	42.1	15.0	22.1
自己資本利益率 (%)	4.3	8.2	5.1	101.4	17.9
株価収益率 (倍)	18.8	11.2	6.7		10.4
配当性向 (%)	23.8	12.0	24.1		
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,322 (667)	1,565 (879)	1,506 (712)	1,455 (260)	1,352 (520)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	123.5 (115.9)	148.8 (110.0)	62.7 (99.6)	103.7 (141.5)	124.2 (144.3)
最高株価 (円)	1,518	2,437	1,523	1,034	1,395
最低株価 (円)	683	1,047	524	445	757

- (注) 1. 第20期、第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第23期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1998年10月	当社設立 提携レストランにて、ハウスウェディング事業を開始
2001年6月	直営店型ハウスウェディング事業を開始
2001年12月	ナスダック・ジャパン(現 東京証券取引所JASDAQ)市場へ上場
2004年2月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
2005年6月	株式会社グッドラック・コーポレーションへ出資参加
2005年7月	株式会社ライフエンジェル(連結子会社)を設立し、金融・クレジット事業を開始
2006年2月	株式会社アニバーサリートラベル(連結子会社)を設立し、旅行事業を開始
2006年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2007年1月	株式会社グッドラック・コーポレーションを連結子会社化(73.8%)し、海外・リゾートウェディング事業を開始
2007年4月	株式会社グッドラック・コーポレーションへ追加出資(91.8%)
2012年12月	株式会社ブライズワードを連結子会社化(2013年3月末時点100%)
2013年8月	幸運股份有限公司(連結子会社)を設立
2013年9月	台湾サロンを開設し、アジアからのリゾートウェディング送客を本格化
2014年12月	PT. TAKE AND GIVE NEEDS INDONESIA(現 PT.GOODLUCK JAKARTA)(連結子会社)を設立
2016年12月	株式会社TRUNK(連結子会社)を設立 株式会社アンドカンパニー(連結子会社)を設立
2017年6月	GOODLUCK CORPORATION HONGKONG LIMITED(連結子会社)を設立
2017年9月	株式会社Dressmore(連結子会社)を設立
2018年1月	GOODLUCK CORPORATION (THAILAND) LTD.(連結子会社)を設立
2018年4月	株式会社ブライズワードを吸収合併
2018年11月	株式会社GENTLE(連結子会社)を設立
2019年4月	興運婚礼服務(上海)有限公司(連結子会社)を設立
2020年9月	株式会社グッドラック・コーポレーションの株式をすべて譲渡し、海外・リゾートウェディング事業から撤退

(注) 当有価証券報告書におきましては、変換不能な文字のため簡略化した文字を使用しております。

### 3 【事業の内容】

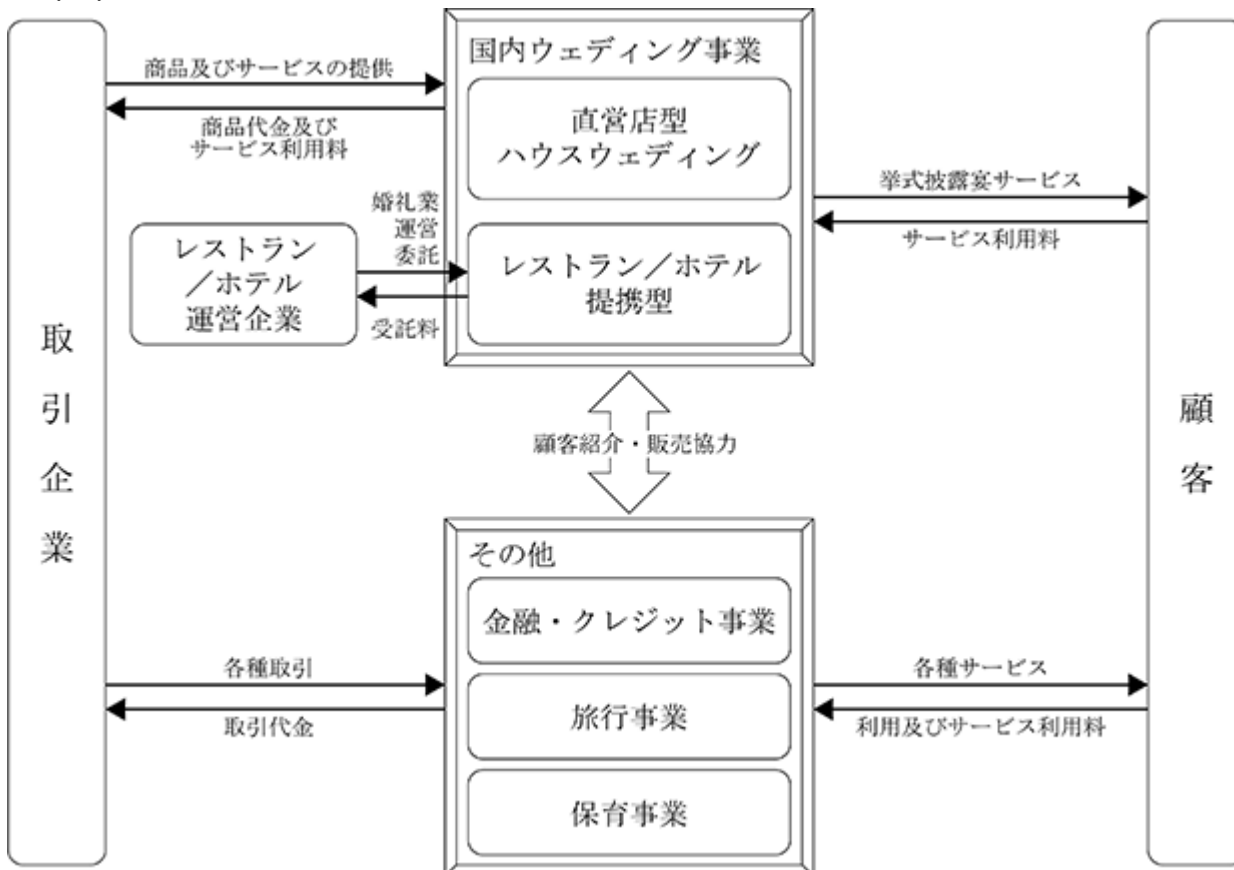
当社グループは、主に当社及び当社の連結子会社6社で構成され、国内ウェディング事業を中心に下記の事業を展開しております。

主な事業内容及び関係会社の状況は以下のとおりであります。

#### (1) 主な事業内容との関連

セグメントの名称	主要サービス	事業主体
国内ウェディング事業	国内におけるウェディングの企画・運営	当社 連結子会社
その他の事業	金融・クレジット事業、旅行事業、保育事業	連結子会社

#### (2) 事業系統図



(注) 上記事業を展開する各企業は下記のとおりであります。

国内ウェディング事業：株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ（当社）

株式会社TRUNK

株式会社Dressmore

株式会社GENTLE

その他：株式会社ライフエンジェル（金融・クレジット事業）

株式会社アニバーサリートラベル（旅行事業）

株式会社アンドカンパニー（保育事業）

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社TRUNK	東京都 渋谷区	10百万円	国内ウェディング 事業	51.3	資金援助 役員の兼任 有り
株式会社Dressmore	東京都 品川区	9百万円	国内ウェディング 事業	100.0	資金援助 役員の兼任 有り
株式会社GENTLE	東京都 品川区	10百万円	国内ウェディング 事業	100.0	資金援助 役員の兼任 有り
株式会社ライフエンジェル	東京都 品川区	140百万円	その他	100.0	債務保証 役員の兼任 有り
株式会社アニバーサリートラベル	東京都 品川区	10百万円	その他	100.0	役員の兼任 有り
株式会社アンドカンパニー	東京都 品川区	10百万円	その他	75.0	資金援助 役員の兼任 有り

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社に該当する会社はありません。
3. 前連結会計年度において「その他」に含めていた1社は当連結会計年度において解散いたしました。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内ウェディング事業	1,479 ( 595 )
報告セグメント計	1,479 ( 595 )
その他	38 ( 1 )
全社(共通)	88 ( 2 )
合計	1,605 ( 598 )

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、当連結会計年度の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,352(520)	32.8	6年3ヶ月	4,334

セグメントの名称	従業員数(名)
国内ウェディング事業	1,264 ( 518 )
報告セグメント計	1,264 ( 518 )
その他	- ( - )
全社(共通)	88 ( 2 )
合計	1,352 ( 520 )

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、当事業年度の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与には、賞与その他を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは「時間」を「幸せな瞬間」に変えるプロフェッショナルとして、人々の生活における多様なニーズを汲み取り、高品質、高付加価値なサービスを提供することで、最大限の顧客満足度を提供するべく、事業を推進しております。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大影響による売上、利益減少リスクを鑑み、グループ全体で収益改善策の推進、コスト削減の徹底を図ってまいりました。また、足元の困難な状況乗り越えた後、持続的な成長を果たすため、今後のあるべき姿（PURPOSE）を示し、その実現に向けた新たな長期経営計画を策定いたしました。大きく変化した外的環境、人々の価値観を鑑み、財務基盤の再構築を前提に、成長分野と位置付けるホテル事業への投資を継続し、新たな市場価値の創造と、長期的な企業価値向上を目指してまいります。

#### (2) 環境及び対処すべき課題

##### 現状の認識

国内ウェディング市場におきましては、少子化による結婚適齢期人口の減少や晩婚化を背景に緩やかに減少していくものと予想されます。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により経営環境の厳しさが増す中、業界内では事業者の淘汰が一気に加速すると思われ、当社グループにおいては、多様化する価値観や需要を見据えた高付加価値な商品、サービスで一層の差別化を図り、市場シェアを拡大することが必要であると認識しております。

当連結会計年度においての当社を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症による感染者数の下げ止まりによる消費者心理の緩和もあり、挙式日の延期やキャンセルは減少傾向となりました。今後、社会経済活動の回復に伴い集客イベント等が再開されることで、挙式・披露宴の施行数は、ほぼ新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻るものと予想しております。しかしながら、挙式への列席者数の減少の傾向は当面続き、婚礼単価は新型コロナウイルス感染拡大前の水準を下回って推移するものと予想しております。

##### 課題への対応

当社グループは、コロナ禍により経営環境が大きく変化することを踏まえ、収益性、生産性向上に向けた数多くの取り組みを実施してまいりました。グループ全体で推進してきた収益改善策、コスト削減の結果、損益分岐点は大幅に低下し、筋肉質な経営体質を構築することが出来ております。この変化した体質を維持しながら、今後も、競争優位の創出とともに、更なる強固な事業基盤の構築を進めてまいります。

翌連結会計年度におきましては、新たな変異株の発生等による感染再拡大防止のため、引き続き、お客様、従業員の安全衛生確保や健康への配慮に万全を期した業務の運営を最優先事項といたします。課題である挙式単価の下落による売上・利益の減少分は、内製化率の向上などによる収益力の向上、同業他社からのオペレーションチェンジによる運営会場数の増加や他社のホテルなどの結婚式場の運営受託などの増加などにより補っていく方針となっております。

また、経営の監視機能及び内部統制機能の充実、コンプライアンス経営の徹底を通じて、企業価値の向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針として定め、ステークホルダーの皆様の信頼に添えていけるよう、経営の効率性、透明性を高め、企業価値の最大化と持続的な成長に努めてまいります。



## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。

なお、当社グループの事業等に関するリスクについては、当連結会計年度末時点において当社が判断したものであり、これらに限られるものではありません。また、当社は下記リスクを回避し、また顕在化した時に適切な対応が行われるよう、社内体制の整備と強化に努めております。

### (1) 事業環境におけるリスク

#### 少子化の影響について

当社は国内のウェディング事業を主軸に事業展開を進めております。

一方で総務省統計局の調査等により、国内では少子化が進み、結婚適齢期に当たる男女が減少傾向にあることが示唆されており、中長期的には挙式披露宴市場が縮小する可能性もあります。

当社は新しいサービスや店舗コンセプトを取り入れて新規需要を喚起するなどし、これら市場のリスクに対応しておりますが、市場の縮小が当社の想定を上回るペースに進んだ場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 婚礼様式のトレンドについて

当社は近年大きくシェアを拡大してきたハウスウェディング市場においてその牽引役を果たし、市場をリードしてまいりました。

当社は今後も社会情勢、生活様式、世代別のニーズや各種トレンドの変化に対して十分なマーケティングを行い、婚礼様式の最先端の把握に努めてまいりますが、ハウスウェディングに代わる新たな婚礼様式が台頭するなどした場合、変化への対応が遅れることにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 季節変動について

一般的に挙式披露宴は春(3月～5月)、秋(9月～11月)に多く行われる傾向があり、当社の各会場においても同様の季節変動の影響を受けております。

当社はこの季節変動を考慮した計画策定を行っておりますが、何らかの理由により繁忙期の婚礼受注を計画どおりに獲得できなかった場合は、各会場の業績が大きく影響を受け、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (2) 事業運営上のリスク

#### 事業にかかる各種法的規制について

当社グループが建設・運営する施設については、建築基準法、消防法及び下水道法等並びに建築構造や建築地域にかかる排水・騒音対策等の各種条例による規制を受けております。

また、当社グループ事業においては、貸金業法、割賦販売法、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律、利息制限法、旅行業法、保険業法、特定商取引法、公衆浴場法、旅館業法、労働基準法等の規制を受けております。

当社は法令遵守の精神に基づき、これらの法的規制に則り事業を進めておりますが、万が一法的規制に抵触し、建築計画や事業計画に関して何らかの是正措置を命じられた場合には、新規出店や店舗のリニューアルなどを計画どおりに行うことができず、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 衛生管理について

当社グループは料飲商品を提供しているため、食品衛生法の規制対象となり、管轄保健所から営業許可を取得し、事業を行っております。

当社グループは料飲商品の安全性を特に重視し、食材の安定的な確保及び徹底した安全衛生管理に努めております。従業員への教育研修のほか、外部専門機関による衛生検査、検便検査、従業員への体調に関するヒアリング等を定期的実施しており、普段から食品衛生管理体制の遵守を心がけております。しかしながら、万が一当社グループや当社グループ関連施設において食中毒等の衛生事故が発生した場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止等を命じられることがあります。この結果、金銭的な損失に加えて、当社グループの社会的信用の低下を招くことで、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 出店形態について

当社グループは、直営店を出店するに当たり、事業環境に応じた出店ができるよう、事業用借地権、リースバック方式、不動産流動化スキーム等を適宜活用しております。

当社グループは各店舗の収益性や条件を十分に考慮した上で各契約を行っておりますが、万が一当社が想定していた運営期間よりも短期で閉店せざるを得ない状況となった場合には違約金の支払いや固定資産の除却損などが発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 地震その他の天災

当社グループの設備や挙式披露宴に影響を及ぼす大規模な自然災害により長期間にわたり業務を中断する等、

想定以上の事態が発生し、保険等により填補できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 感染症その他の疫病

感染症その他の疫病のため経済活動・社会活動が制限される状況が続く場合には、長期間にわたり業務を中断する等、想定以上の事態が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、挙式件数は回復傾向にあるものの、列席者の減少による挙式単価の下落の影響は暫く残ると想定しております。また、新たな変異株の発生等により感染者数が増加し緊急事態宣言等の行動制限が課せられる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 人材の確保・育成について

当社グループは、今後の事業展開において、人材の確保・育成が最も重要な課題の一つであると考えております。そのために当社グループは人材採用活動を積極的に行う一方で、目標管理とその成果が適切に評価に反映される人事制度や手厚い教育研修制度を確立する等、優秀な人材育成と確保のための体制作り注力しております。しかし、今後の事業展開において、必要な人材が計画どおりに確保・育成できない場合には、各事業の業績拡大が計画どおりに進まず、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 労務管理について

当社グループは、労働基準法などの関係法令を遵守し、労働時間や有給休暇の取得状況を管理するなど、適正な労働環境の整備に努めております。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、本社社員を中心にリモートワークを推奨するとともに感染防止用の備品を整備し社員の感染防止にも努めるなど、労働衛生にも十分な配慮をしております。

しかし、万が一当社グループにおいて、これらの法令に抵触するなど労務管理が不十分な事態が生じた場合には、社会的な信用の低下を招き必要な人材の確保に支障をきたすなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 個人情報の取扱いについて

当社グループは、事業活動のために必要なお客様や取引先の個人情報や機密情報を取得しております。これらの個人情報や機密情報の保護については、個人情報保護法に則るほか、社内規程に基づき管理体制を強化しておりますが、万が一予期せぬ事態により漏洩等の事故が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償請求の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 店舗設備について

当社グループが運営する直営店舗では、建物および附属設備を自社で所有または賃借して運営しております。設備の安全性、機能性等には十分に留意し、経年劣化を考慮した修繕、リニューアル工事等を適宜行っておりますが、大規模な積雪や暴風雨など従来の規模を上回る天候の変動などにより設備が損壊して、挙式披露宴の施行に必要な安全性、機能が確保できなくなった場合には、当社グループの社会的信用度の低下や損害賠償請求等の発生により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (3) 財務面等に関するリスク

#### 敷金保証金について

当社グループが現在出店している直営店にはデベロッパー等からの賃借があり、出店時には敷金保証金の差し入れを行っております。当社グループは、新規に出店する際の与信管理を徹底するとともに、特定のデベロッパーに対し出店が集中しないように取り組んでおりますが、賃借先の倒産等の事由により、敷金保証金の全部又は一部が回収できなくなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 有利子負債について

当社グループは、金融機関から、自己所有物件の取得・改修や子会社への投融資等を目的とした資金調達を行っております。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による業績の悪化にともない、当面の運転資金を確保するため金融機関からの借入を行った結果、有利子負債残高は大幅に増加しております。

同感染症に伴い設定した融資枠の設定契約の期間の延長に応じていただくなど、各金融機関からは引き続き支援をいただいておりますが、今後の金融情勢の変動などにより金利が大幅に上昇した場合には、支払利息の増加など当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 減損会計について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し減損の測定等を実施しております。今後、保有資産から得られるキャッシュ・フローが悪化し、将来キャッシュ・フローが見込めない等の事象が生じた場合には減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 繰延税金資産について

当社グループは、「税効果会計に係る会計基準」を適用しており、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産を計上するにあたっては、将来のタックスプランニングに基づき回収可能性を判断しておりますが、将来

の課税所得が想定を下回り繰延税金資産の回収可能性の判断を見直す必要が生じた場合には、繰延税金資産を取り崩すなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の婚礼業界におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、引き続き厳しい状況にあるものの、全国的なワクチン接種の広がりや感染防止対策の強化により、挙式実施率は回復の兆しがみられます。

このような環境の中、当社グループは「安全、安心」な環境と祝福の場として相応しい空間・サービスの両立を目指し、営業活動を続けてまいりました。また、この環境下を契機と捉え、グループ全体で「生産性向上の取り組み」と「コスト削減」を、集中的かつ積極的に推進し、筋肉質な経営体質への転換を目指してまいりました。

この結果、売上高はコロナ禍の影響を大きく受けた前年から増加し394億82百万円（前年同期比97.0%増）となり、営業利益は20億89百万円（前年同期は営業損失111億91百万円）、経常利益15億48百万円（前年同期は経常損失116億87百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億77百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失162億14百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は2億19百万円減少し、売上原価は1億24百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ95百万円減少しております。

事業別の状況は以下のとおりです。

2020年9月30日付けで、株式会社グッドラック・コーポレーションの全株式を売却したことに伴い、当連結会計年度より報告セグメントを従来の「国内ウェディング事業」「海外・リゾートウェディング事業」から「国内ウェディング事業」に変更しております。

#### （国内ウェディング事業）

当連結会計年度におきましては、度重なる政府、自治体から行動制限要請とオミクロン変異株の感染急拡大がありながらも、直営店の婚礼取扱組数は前年比5,677組増の10,233組となり、新型コロナウイルス感染症拡大前の9割程度の水準まで回復いたしました。足元の営業活動、受注残組数においても堅調に推移しております。更に、挙式単価においても、前年比120千円増の3,575千円となり、本感染症拡大前の水準までの回復には一定期間を要すると見込んでおりますが、単価下落の要因となる列席者数の減少は、底打ちの兆しを感じております。

新型コロナ影響による売上・利益減少リスクを鑑み、コスト削減の徹底をはじめ、広告宣伝費の最適化、デジタル化推進による定員数の見直し等、収益改善に向けた様々な取り組みを実施してまいりました。

その結果、売上高390億46百万円（前年同期比123.4%増）、営業利益37億70百万円（前年同期は営業損失82億41百万円）となりました。

なお、収益認識に関する会計基準等の適用により、売上高は2億19百万円減少し、売上原価は1億24百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ95百万円減少しております。

当連結会計年度末における総資産は540億32百万円となり、前連結会計年度末と比較し54億54百万円の増加となりました。これは、優先株式の発行により30億円の資金調達を行ったことなどにより、現金及び預金が71億98百万円増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末における負債は421億88百万円となり、前連結会計年度末と比較し8億47百万円の増加となりました。これは、新収益認識の会計基準の適用により契約負債を認識したことなどによるものです。当連結会計年度末の純資産は118億43百万円となり、前連結会計年度末と比較し46億6百万円の増加となりました。これは、優先株式発行による増資30億円のほか、親会社株主に帰属する当期純利益18億77百万円を計上したことなどによるものです。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが66億52百万円の収入、投資

活動によるキャッシュ・フローが4億1百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが10億14百万円の収入となり、この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）期末残高は、期首より72億64百万円増加し、114億68百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は66億52百万円（前年同期は97億13百万円の支出）となりました。これは主に、税引前当期純利益を18億42百万円計上したこと、助成金の受取による収入19億62百万円を計上したこと、減価償却費を20億93百万円計上したこと、減損損失を16億64百万円計上したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4億1百万円（前年同期は30億59百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3億27百万円を計上したこと、敷金及び保証金の差入による支出2億68百万円計上したこと、貸付金の回収による収入1億35百万円計上したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は10億14百万円（前年同期は109億2百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入による収入41億60百万円計上したこと、第三者割当増資による収入30億円計上したこと、長期借入金の返済による支出48億72百万円を計上したこと、短期借入金の純減額7億45百万円によるもの、配当金の支払による支出1億3百万円計上したことによるものであります。

## 仕入、受注及び販売の状況

## a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
国内ウェディング事業(百万円)	7,778	215.8
合計(百万円)	7,778	210.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. その他は、仕入実績がないため、記載しておりません。

## b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注組数 (組数)	前年同期比 (%)	受注組数残高 (組数)	前年同期比 (%)
国内ウェディング事業	10,233	224.6	4,556	38.5
合計	10,233	193.1	4,556	38.5

(注) 1. その他は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載に馴染まないため、記載しておりません。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
国内ウェディング事業(百万円)	39,046	223.4
報告セグメント計(百万円)	39,046	199.8
その他(百万円)	435	87.3
合計(百万円)	39,482	197.0

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の国内ウェディング事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、引き続き厳しい状況にありました。しかしながら、第3四半期連結会計期間以降においては、全国的なワクチン接種の広がりや感染防止対策の強化により、挙式単価は新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻っていないものの、挙式の実施件数は回復の兆しがみられています。

当社グループでは新型コロナウイルス感染拡大による売上への影響は暫く続くものと想定し、収益力強化のため、生産性の向上と費用の削減による収益力の強化に取り組みました。

以上の結果、売上高はコロナ禍の影響を大きく受けた前年から増加し394億82百万円（前年同期比97.0%増）となり、営業利益は20億89百万円（前年同期は営業損失111億91百万円）、経常利益15億48百万円（前年同期は経常損失116億87百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億77百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失162億14百万円）となりました。

前連結会計年度末時点における純資産が72億37百万円となり自己資本比率が14.9%と大幅に低下したこと、また、今後の新型コロナウイルス感染拡大の資金繰りへの影響が不透明であったことから、2021年4月に優先株式の発行による30億円の増資を行いました。更に親会社株主に帰属する当期純利益を18億77百万円計上したことから、当連結会計年度末における純資産は11,843百万円となり、自己資本比率も21.9%に回復いたしました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」をご参照ください。

国内ウェディング事業における経営成績に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当連結会計年度におきましては、度重なる政府、自治体から行動制限要請とオミクロン変異株の感染急拡大があらながらも、挙式の実施件数は新型コロナウイルス感染症拡大前の9割程度の水準まで回復いたしました。足元の営業活動、受注残組数においても堅調に推移しております。更に、挙式単価においても、本感染症拡大前の水準までの回復には一定期間を要すると見込んでおりますが、単価下落の要因となる列席者数の減少は、底打ちの兆しを感じております。

新型コロナ影響による売上・利益減少リスクを鑑み、コスト削減の徹底をはじめ収益改善に向けた様々な取り組みを実施してまいりました。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

運転資金としては、食材等の仕入れや人件費その他の販売費及び一般管理費に関する支出などがあります。また、継続的な成長を実現するため、既存店のリニューアルやホテル複合型施設の出店費用などが必要となります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響が不透明であることから、当連結会計年度においては、設備投資の抑制やコスト削減に取り組むなど支出の抑制を徹底いたしました。その結果、当連結会計年度の営業キャッシュ・フローは66億52百万円のプラスとなりました。

なお、必要資金の確保及び純資産の増強のため、2021年4月に優先株式を発行することにより30億円を調達しております。

現時点において金融機関との関係は良好であり、必要な運転資金及び設備投資資金の調達に問題はございません。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日時点での報告数値に対して影響を与えるさまざまな会計上の見積りが必要となります。ただし、将来に関する事項には不確実性があるため、実際の結果は、これら見積りと異なる可能性があります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照ください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による業績等への影響を正確に予測することは困難であることから、当連結会計年度末時点で入手可能な情報等を踏まえて本感染症による今後の影響を検討した結果、挙式件数はほぼ新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻るものの、挙式への列席者数の減少の傾向は当面続くものと予想されることから挙式単価は新型コロナウイルス感染拡大前の水準を下回って推移するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性や減損損失計上要否の判定を行っておりますが、その影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新型コロナウイルス感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症拡大は、当社の業績に大きな影響を与えておりますが、挙式のキャンセルや日程変更の動きが落ち着きつつあり、挙式件数は回復傾向にあります。

拳式単価の回復には時間を要すると見込んでありますが、拳式単価の下落による売上・利益の減少分は、内製化率の向上などによる収益力の向上、同業他社からのオペレーションチェンジによる運営会場数の増加や他社のホテルなどの結婚式場の運営受託などの増加などにより補っていく方針となっております。

資金繰りに関しては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により一時的に厳しい状況となる可能性はありますが、複数の取引金融機関との間で当座貸越契約を締結しており、当社グループとして必要な資金を確保できていることから、当面の資金繰りに問題はないと判断しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 直営店の出店に係る定期建物賃貸借契約について

当社は、新規直営店に係る設備投資負担を軽減させるため、リース事業会社と直営店1店舗に係る定期建物賃貸借契約を締結しております。

また、この契約において、契約期間中一定の事由が発生し中途解約となる場合には、当社は当該リース事業会社に対して当該定期建物賃貸借契約に定める条件以上の条件にて契約締結が可能な後継賃借人を斡旋すること又はその時点における残賃借期間に相当する賃借料全額を解約違約金として支払うことという義務を負っております。

店舗名及び所在地	賃貸借契約等の相手先	契約の内容	契約期間
ヒルサイドクラブ迎賓館 (徳島県徳島市)	芙蓉総合リース株式会社	店舗建物の賃借	2007年9月1日 ~ 2022年8月31日

##### (2) 第三者割当による新株式発行及び資本金及び資本準備金の減少

当社は2021年3月30日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2021年4月20日付けで第三者割当の方法による第一種優先株式及び第二種優先株式の発行（以下、「本資金調達」という。）ならびに資本金及び資本準備金の額の減少を行いました。

##### (A) 第一種優先株式発行の概要

1) 払込期日	2021年4月20日
2) 発行新株式数	第一種優先株式 2,000株
3) 発行価額	1株につき1百万円
4) 発行価額の総額	2,000百万円
5) 募集又は割当方法	第三者割当方式により農林中央金庫に全株を割当
6) 増加する資本金の額	1,000百万円
7) 増加する資本準備金の額	1,000百万円
8) その他重要な事項	第一種優先株式の期末配当金額は1株当たり88,000円に設定されており、ある事業年度において、第一種優先株主への優先配当金額が不足した場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積します。 第一種優先株式は、第二種優先株式及び普通株式に優先して配当を受けることができます。 第一種優先株式には議決権はありません。 当社による普通株式を対価とする取得条項を設けており、2026年4月1日以降に普通株式への転換を可能としていることから、当社が当該取得条項を行使した場合には普通株式に関する希薄化の影響が生じる可能性があります。 但し、第一種優先株主による普通株式を対価とする取得請求権は設けておらず、当社より普通株式を対価とする取得条項を行使しない限り普通株式に関する希薄化の影響はありません。

## (B) 第二種優先株式発行の概要

1) 払込期日	2021年4月20日
2) 発行新株式数	第二種優先株式 1,000株
3) 発行価額	1株につき1百万円
4) 発行価額の総額	1,000百万円
5) 募集又は割当方法	第三者割当方式によりTsunagu Investmentsに全株を割当
6) 増加する資本金の額	500百万円
7) 増加する資本準備金の額	500百万円
8) その他重要な事項	<p>第二種優先株式の期末配当金額は1株当たり30,000円に設定されており、ある事業年度において、第二種優先株主への優先配当金額が不足した場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積します。</p> <p>第二種優先株式は、普通株式に優先して配当を受けることができます。</p> <p>第二種優先株式には議決権はありません。</p> <p>当社による普通株式を対価とする取得条項を設けており、2026年4月1日以降に普通株式への転換を可能としていることから、当社が当該取得条項を行使した場合には普通株式に関する希薄化の影響が生じる可能性があります。</p> <p>2023年4月1日から2026年3月31日までの期間において、第二種優先株主より普通株式の交付と引き換えにその有する第二種優先株式の全部又は一部を取得することが可能となっているため、普通株式に関する希薄化の影響が生じる可能性があります。</p>

## (C) 本資金調達の使用

本資金調達で調達する資金の使用は、以下のとおりです。

1. 国内ウェディング事業における店舗のリニューアル投資等
2. 国内ウェディング事業における建物修繕費用、ドレス仕入費用、システム開発費用等

## (D) 資本金及び資本準備金の額の減少

1. 資本金及び資本剰余金の額の減少の目的

早期に財務体質の改善を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えることを目的として、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額の減少を行ったうえで、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

## 減少する資本金及び資本準備金の額

本第三者割当増資後の資本金の額6,764百万円を4,764百万円減少し、減少後の資本金の額を2,000百万円といたしました。

資本準備金の額6,710百万円を5,210百万円減少し、減少後の資本準備金の額を1,500百万円といたしました。

## 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更せず、資本金及び資本準備金の額のみ減少いたしました。

資本金の減少額4,764百万円及び資本準備金の減少額5,210百万円は、全額その他資本剰余金に振り替える処理を行いました。

3. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日 2021年2月10日

債権者異議申述公告日 2021年3月9日



臨時株主総会決議日	2021年3月30日
債権者異議申述最終期日	2021年4月9日
効力発生日	2021年4月20日

#### 4. その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、国内ウェディング事業を中心に総額730百万円の設備投資を実施しております。

国内ウェディング事業においては、直営店舗の改修等に668百万円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

2022年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	長期 貸付金	敷金及び 保証金	合計	
本社 (東京都品川区)	共通	統括業 務施設	98	21	-	-	807	927	253
関東地区 アーカンジェル代官山 他26店舗	国内ウェ ディング 事業	直営店	4,045	228	9,594 (12,630.81)	-	2,042	15,911	465
北海道・東北地区 アーカンジェル迎賓館 (仙台)他2店舗	同上	直営店	540	13	286 (2,201.39)	-	93	933	49
東海地区 アーヴェリール迎賓館 (名古屋)他7店舗	同上	直営店	889	42	739 (5,810.64)	-	289	1,961	124
信越・北陸地区 アーククラブ迎賓館 (新潟)他4店舗	同上	直営店	662	11	-	33	231	939	71
近畿地区 アーセンティア迎賓館 (大阪)他13店舗	同上	直営店 他	1,325	32	1,113 (6,576.78)	-	837	3,309	213
中国・四国地区 アーククラブ迎賓館 (広島)他5店舗	同上	直営店	1,745	41	1,196 (11,941.06)	-	159	3,142	108
九州地区 アーカンジェル迎賓館 (福岡)他5店舗	同上	直営店 他	989	29	1,675 (17,197.89)	-	226	2,921	69

- (注) 1. 長期貸付金の内容は建設協力金であり、金融商品会計基準に基づく計上額であります。  
2. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。  
3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	備考
建物	10～20	126	192	所有権移転外 ファイナンス・リース
工具、器具及び備品	5	3	1	所有権移転外 ファイナンス・リース

4. 賃貸借契約による主な賃貸設備は、次のとおりであります。

名称	契約期間 (年)	年間賃貸料 (百万円)	賃貸料残高 (百万円)	備考
建物(近畿地区)	5	42	136	
建物(九州地区)	7	24	48	

## (2) 国内子会社

株式会社TRUNK

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	敷金及び 保証金	合計	
TRUNK(HOTEL) (東京都渋谷区)	国内ウェディング事 業	直営店	971	0	42	2,344	53	3,412	167

(注) 1. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。

2. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	備考
建物	18	305	4,355	所有権移転外 ファイナンス・リース

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
株式会社 TRUNK	TRUNK(HOTEL)YOYOGI PARK (東京都渋谷区)	国内ウェディング 事業	ホテルの新設	1,557	29	借入金、 自己資本	2022年 5月	2023年 7月

(注) 1. 投資予定額には、既存固定資産の解体費用、撤去費用は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,912,000
第一種優先株式	2,000
第二種優先株式	1,000
計	24,915,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,059,330	13,059,330	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
第一種優先株式	2,000	2,000		第一種優先株式の期末配当金額は1株当たり88,000円に設定されており、ある事業年度において、第一種優先株主への優先配当金額が不足した場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積します。 第一種優先株式は、第二種優先株式及び普通株式に優先して配当を受けることができます。 第一種優先株式には議決権はありません。 当社による普通株式を対価とする取得条項を設けており、2026年4月1日以降に普通株式への転換を可能としていることから、当社が当該取得条項を行使した場合には普通株式に関する希薄化の影響が生じる可能性があります。 但し、第一種優先株主による普通株式を対価とする取得請求権は設けておらず、当社より普通株式を対価とする取得条項を行使しない限り普通株式に関する希薄化の影響はありません。 単元株式数は1株であります。

第二種優先株式	1,000	1,000	<p>第二種優先株式の期末配当金額は1株当たり30,000円に設定されており、ある事業年度において、第二種優先株主への優先配当金額が不足した場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積します。</p> <p>第二種優先株式は、普通株式に優先して配当を受けることができます。</p> <p>第二種優先株式には議決権はありません。</p> <p>当社による普通株式を対価とする取得条項を設けており、2026年4月1日以降に普通株式への転換を可能としていることから、当社が当該取得条項を行使した場合には普通株式に関する希薄化の影響が生じる可能性があります。</p> <p>2023年4月1日から2026年3月31日までの期間において、第二種優先株主より普通株式の交付と引き換えにその有する第二種優先株式の全部又は一部を取得することが可能となっているため、普通株式に関する希薄化の影響が生じる可能性があります。</p> <p>単元株式数は1株であります。</p>
計	13,062,330	13,062,330	

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月20日 (注)1	第一種優先株式 2,000 第二種優先株式 1,000	普通株式 13,059,330 第一種優先株式 2,000 第二種優先株式 1,000	1,500	6,764	1,500	6,710
2021年4月20日 (注)2	-	普通株式 13,059,330 第一種優先株式 2,000 第二種優先株式 1,000	4,764	2,000	5,210	1,500

(注)1. 第三者割当増資による増加

第一種優先株式

発行価格 1株につき 1,000,000円

資本組入金 1株につき 500,000円

割当先 農林中央金庫

第二種優先株式

発行価格 1株につき 1,000,000円

資本組入金 1株につき 500,000円

割当先 Tsunagu Investments Pte.Ltd.

2. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

1. 普通株式

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	22	33	49	14	3,813	3,940	
所有株式数(単元)		17,334	4,996	23,272	33,771	49	49,956	129,378	121,530
所有株式数の割合(%)		13.40	3.86	17.99	26.10	0.04	38.61	100.00	

(注) 自己株式 88,152株は、「個人その他」に881単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

2. 第一種優先株式

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(株)		2,000						2,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

3. 第二種優先株式

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)					1			1	
所有株式数(株)					1,000			1,000	
所有株式数の割合(%)					100.00			100.00	

## (6)【大株主の状況】

所有株式数別

(A)普通株式

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	種類ごとの 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野 尻 佳 孝	東京都目黒区	2,460,950	18.97
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,515,100	11.68
株式会社東京ウエルズ	東京都大田区北馬込2-28-1	1,035,970	7.99
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	773,694	5.96
株式会社ユニマットライフ	東京都港区南青山2-12-14	548,200	4.23
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 (常任代理人株式会社みずほ銀行決 済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	497,500	3.84
ウエルズ通商株式会社	東京都大田区北馬込2-28-1	440,000	3.39
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	369,800	2.85
瀬 戸 健	東京都杉並区	277,300	2.14
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクティブ・ブ ローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3-2-5)	247,300	1.91
計		8,165,814	62.96

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,515,100株

2. 2021年12月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エーシージー・マネージメント・プライベート・リミテッドが2021年12月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
エーシージー・マネージメント・ プライベート・リミテッド	シンガポール トリプルワンサマセット # 06-19 サマセット・ロード111	940,400	7.20

3. 2021年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC並びに野村アセットマネジメント株式会社が2021年5月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	1,200	0.01
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	51,313	0.39
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	235,300	1.80

4. 2021年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるSMBC日興証券株式会社が2021年2月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	506,400	3.88
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	14,120	0.11

## (B)第一種優先株式

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	種類ごとの発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	2,000	100.00
計		2,000	100.00

(注) 第一種優先株式は法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しておりません。

## (C)第二種優先株式

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	種類ごとの発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Tsunagu Investments Pte.Ltd. (常任代理人Pavilion Capital Japan株式会社)	3 Fraser Street, #10-23 Duo Tower Singapore (東京都千代田区丸の内1-5-1)	1,000	100.00
計		1,000	100.00

(注) 第二種優先株式は法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しておりません。



## 所有議決権数別

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 数に対する 所有議決権数 の割合(%)
野 尻 佳 孝	東京都目黒区	24,609	19.15
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	15,151	11.79
株式会社東京ウエルズ	東京都大田区北馬込2-28-1	10,359	8.06
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	7,736	6.02
株式会社ユニマットライフ	東京都港区南青山2-12-14	5,482	4.27
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A.107704 (常任代理人株式会社みずほ銀行決 済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	4,975	3.87
ウエルズ通商株式会社	東京都大田区北馬込2-28-1	4,400	3.42
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	3,698	2.88
瀬 戸 健	東京都杉並区	2,773	2.16
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクティブ・ブ ローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3-2-5)	2,473	1.92
計		81,656	63.55

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 2,000 第二種優先株式 1,000		(1) 株式の総数等に発行済株式に記載しております
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,849,700	128,497	
単元未満株式	普通株式 121,530		
発行済株式総数	13,062,330		
総株主の議決権		128,497	

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テイクアンドグヴ・ ニーズ	東京都品川区東品川二丁目 3番12号	88,100		88,100	0.68
計		88,100		88,100	0.68

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	940	0
当期間における取得自己株式	170	0

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	4,400	8		
保有自己株式数	88,152		88,302	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、企業の継続的な成長を実現するための投資を行いつつ、株主の皆様への利益還元を適正かつ安定的に行うことを基本方針としております。

当社グループの剰余金の配当回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の1株当たりの配当金額は、新型コロナウイルス感染症拡大にともなう業績の悪化からは回復しつつありますが、財務の安定性確保のため、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが無配とさせていただきます。

今後におきましては、確保した利益は、まずは中長期的な成長へ繋げるための原資として有効活用するとともに、業績向上、財務体質の強化を図ってまいります。また、株主の皆様への適正かつ安定的な利益配分を行うことができる収益基盤を作り上げてまいります。

次期(2023年3月期)の配当予想につきましては、上記の基本方針に則りながらも、新型コロナウイルス感染症拡大による経営環境への影響が不透明であることから、中間配当は無配、期末配当については未定とさせていただきます。

当社は、中間配当及び年間配当を行うことができる旨及び会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う事ができる旨を定款に定めております。

第一種優先株式につきましては、株式引受契約において、1株につき年間88,000円の配当を支払う旨を定めております。

第二種優先株式につきましては、株式引受契約において、1株につき年間30,000円の配当を支払う旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年9月24日 取締役会決議	第一種優先株式	88	44,000
	第二種優先株式	15	15,000
2022年5月27日 取締役会決議	第一種優先株式	88	44,000
	第二種優先株式	15	15,000

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業が健全なコーポレート・ガバナンス体制を確立し、継続的に企業価値を向上させていくためには、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると考えております。

当社グループは、「人の心を、人生を豊かにする」という企業理念に基づき、社員一人ひとりが「社員と企業の成長」「感動商品づくり」「環境」を自らの信念として、お客様の心に耳を傾け、世界でたったひとつしかない感動を創出するため、日々活動を行っております。この企業理念を実現し、事業活動から生じる健全な利益によって株主の皆様をはじめとする様々なステークホルダーと社会に貢献していくため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、重要な経営判断につきましては、原則として社外取締役を含む全取締役が出席する取締役会での活発な議論を通じて審議し、決定する体制を整えております。また、社外監査役を含む監査役による客観的な立場からの経営監視の仕組みは十分に機能しており、さらに内部監査部や会計監査人との連携の強化といった取組みにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

当社の企業統治の体制は、取締役会、監査役会を中心的な機関として、経営機能を強化し経営効率を高めるために、以下の具体的な仕組みを整備しております。

#### ア．取締役、取締役会

当社の取締役は2022年6月27日現在、社外取締役3名を含む8名となり、経営の意思決定を適正に行う体制を整えております。取締役会は原則として毎月1回定期的に開催し、当社及び当社グループの経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、社外監査役2名を含む4名の監査役が原則として全ての取締役会に出席し、独立した立場からそれぞれ専門的な見地に基づき積極的な発言を行い、活発な意見交換がなされております。

なお、当社は、一般株主保護の観点より、一般株主と利益相反のおそれがない、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させる役割を持つ独立役員として、社外取締役3名を東京証券取引所に届け出ております。

提出日現在における取締役は次のとおりです。

野尻佳孝（代表取締役）、岩瀬賢治（代表取締役）、谷田昌広、宮本隆志、土淵友美、秋山進（社外）、佐々木公明（社外）、村木真紀（社外）

#### イ．監査役、監査役会

当社は監査役制度を採用しております。2022年6月27日現在、社外監査役2名を含む4名の監査役で監査役会を構成しております。監査役会は、原則として毎月1回定期的に開催しております。監査役は、取締役会、経営会議、各種委員会その他重要な会議へ出席するほか、取締役等から職務の執行状況の報告を求めること等により、厳正な監査を実施し経営の監視機能を果たしております。

なお、当社は、一般株主保護の観点より、一般株主と利益相反のおそれがない、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させる役割を持つ独立役員として、社外監査役1名を東京証券取引所に届け出ております。

提出日現在における監査役は次のとおりです。

北野秀一、平田毅彦、福田光博（社外）、高井章光（社外）

#### ウ．経営会議

当社は、当社及び当社グループの事業推進に関わる様々な事項を討議するための機関として「経営会議」を設置しております。経営会議は、代表取締役社長を議長とし、取締役、常勤監査役、関係部門長等により原則として毎月2回定期的に、また必要に応じて随時開催しております。

提出日現在における経営会議の構成員は次のとおりです。

岩瀬賢治（議長）、谷田昌広、宮本隆志、土淵友美、北野秀一、金香憲吾（執行役員）、岩田能（執行役員）

#### エ．リスク管理委員会

当社は、事業活動上の様々なリスクを抽出し、リスクの発生を未然に防ぐ体制を整備するため、リスク管理委員会を設置しております。

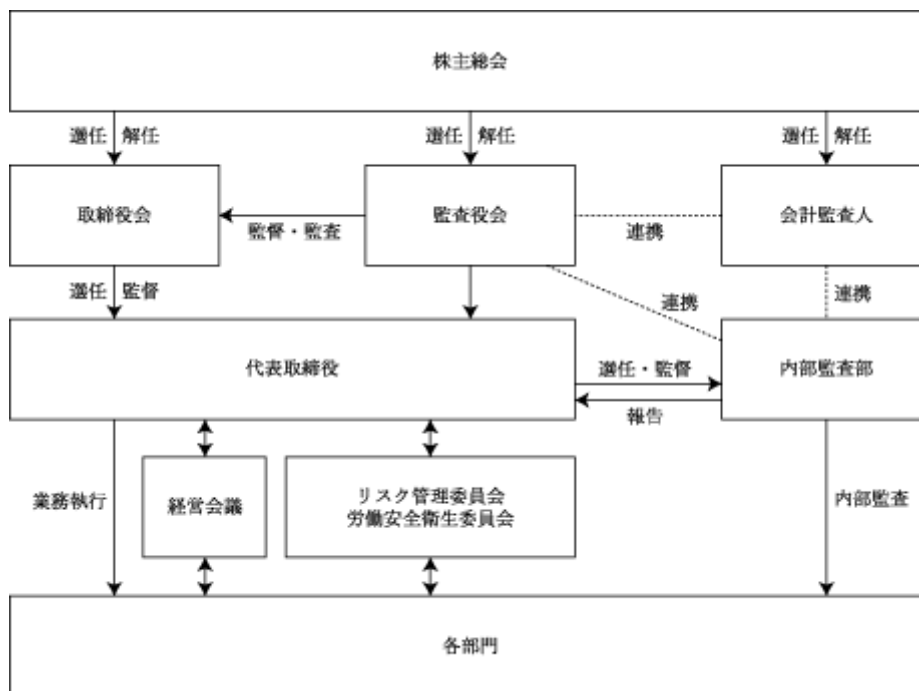
提出日現在におけるリスク管理委員会の構成員は次のとおりです。

岩瀬賢治（委員長）、谷田昌広、宮本隆志、土淵友美、北野秀一、湯本博樹（総務労務部長）、澤晃一（内部監査部長）

#### オ．労働安全衛生委員会

当社は、労働者の危険又は健康障害を防止する体制を整備するため総務労務部長を責任者とする労働安全衛生委員会を設置しております。

## カ．体制図



## 企業統治に関するその他の事項

## a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備するための方針として、「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、基本方針の内容は以下のとおりであります。

## ア．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理(廃棄含む)するものとし、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

## イ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長に直属する部署として、内部監査部のほか、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全従業員(取締役、監査役、使用人のほか、派遣社員等も含む。以下同じ。)に対する研修等を企画実行する。

内部監査部は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。

内部監査部の監査により法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちにリスク管理委員会及び担当部署に通報される体制を構築する。

内部監査部の活動を円滑にするために、リスク管理規程に関連する個別規程、ガイドライン、マニュアル等の整備を各部署に求め、また内部監査部の存在意義を全従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちにリスク管理委員会及び内部監査部に報告するよう指導する。

## ウ．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、経営理念に則り策定される年度計画に対する経営実績の進捗状況について、業績報告を通じ定期的に検査を行う。

取締役の業務執行にあたっては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守する。日常の職務遂行に際しては、決裁権限及び稟議規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が所定的意思決定手順に則り業務を遂行することとする。

## エ．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、全社コンプライアンス管掌取締役を責任役員として、その責任の下、コンプライアンス規程及びこれに付随するマニュアル等を作成するとともに、全従業員が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての公益通報制度を構築する。

．万が一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案が全社コンプライアンス管掌取締役を通じてトップマネジメント、取締役会、監査役会に報告される体制を構築し、外部専門家と協力しながら適正に対応する。また法令や定款等の違反行為に対しては、賞罰委員会規程に基づき厳正に対応する。

．担当役員は、コンプライアンス規程に従い担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し、公益通報ガイドライン及び公益通報相談窓口の周知徹底を図る。

オ．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

．子会社及び関連会社(以下「子会社等」という。)については、関係会社管理細則に従い定期的にその経営状態及び業務執行についての報告を全社コンプライアンス管掌取締役が受けるものとする。

．内部監査部長は、当社の内部監査のほか、子会社等の内部監査部門又はこれに相当する部署との連携を図り、損失又は不正が発生する可能性を把握した場合には、直ちに当該損失又は不正の内容・程度・影響等について、取締役会及び担当部署に報告を行う。

カ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

．当社は、原則として当社の取締役または使用人に子会社の取締役を兼務させ、月1回子会社の取締役会および経営会議において、経営状況や財務状況その他の重要な情報について当社に定期的に報告させる。

．子会社の経営状況を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求め、重要事項については事前協議を行う。

キ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

．当社は、グループ全体での起こりうるリスクを想定し、子会社等においてリスク管理規程を整備させた上で、グループ全体でのリスク管理体制を構築する。

．子会社等を含めたリスク管理を担当する機関として、原則として四半期に1回リスク管理委員会を開催する。各子会社の代表取締役社長が出席し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる議題・対応策を審議することで、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

ク．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

．当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、関係会社管理細則を策定する。

．子会社において、各社決裁規程、組織規程及び業務分掌規程等を定め、それぞれ重要性に応じた意思決定を行う。

．当社の内部監査部により、各子会社に対しての内部監査を実施し、各子会社における職務の執行状況等について検証、協議する事で改善を図る。

ケ．子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

．子会社において、法令・定款の遵守を徹底するため、各子会社の代表取締役社長を責任役員として、その責任の下、コンプライアンス規程及びマニュアル等を作成するとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての公益通報制度を構築する。

．子会社において、万が一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案が各子会社の取締役会、監査役会、及び当社の全社コンプライアンス管掌取締役に報告される体制を構築する。

コ．監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

．監査役からの求めに応じ、その職務を補助すべき専任の使用人(以下「監査役付使用人」という。)を適宜配置できるものとする。

．前項の具体的な内容については、当該監査役及び監査役会の意見を聴取し、関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。

サ．監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

．監査役付使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

．監査役付使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については当該監査役の意見を聴取するものとする。

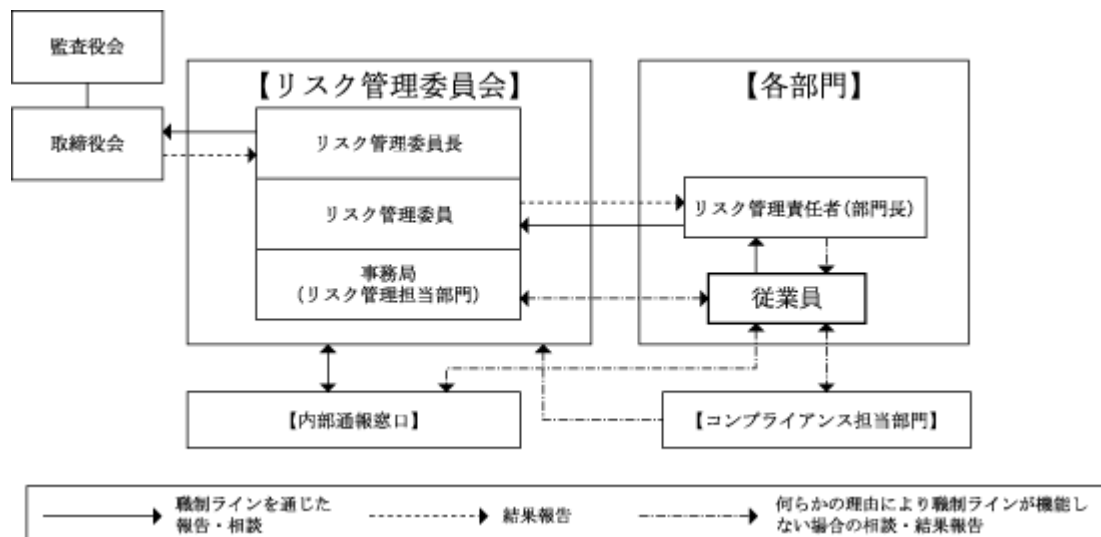
シ．監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

．監査役付使用人は、監査役に同行して取締役会やその他重要会議に出席する機会を確保する。

．監査役および監査役付使用人は、定期的に代表取締役社長や会計監査人と意見交換をする場を設ける。

．監査役からの求めに応じ配置した監査役付使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を全従業員に周知徹底する。

- ス．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ．当社及び当社の子会社等の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
  - ．次の各号に定める事項は、当社及び当社の子会社等の担当取締役または担当部署より、定期的に監査役会への報告を行うものとする。
    - (a) 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
    - (b) 当社の子会社等の監査役及び内部監査部門又はこれに相当する部署の活動状況
    - (c) 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
    - (d) 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
    - (e) 公益通報制度の運用及び通報の内容
    - (f) 重要な会議議事録その他の業務文書
- セ．監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ．監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
  - ．監査役は、取締役及び使用人から得た情報について、情報提供者が特定される事項については取締役会等への報告義務を負わない。
  - ．監査役は、報告を行った取締役及び使用人の異動、人事評価および懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。
- ソ．監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
- ．監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした時は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - ．監査役職務の執行について生ずる費用等について、毎年一定額の予算を設ける。
- タ．その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ．全社コンプライアンス管掌取締役の責任の下、当社の監査体制と内部統制システムとの調整を図り、これにより当社の監査体制の実効性を高めるものとする。
  - ．全社コンプライアンス管掌取締役は、監査役職務の執行にあたり、その実効性を確保するため、当社及び子会社等の取締役並びに使用人のほか、弁護士、監査法人等との連携を図るのに必要な支援を行うものとする。
- b．リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、事業活動上の様々なリスクを抽出し、リスクの発生を未然に防ぐ体制を整備するため、「リスク管理委員会」を設置しております。また、従業員がリスクを発見した場合に、通常の職制ラインのほか、コンプライアンス担当部門、リスク管理担当部門及び内部通報制度等、多様な手段の中から状況に応じてリスクの相談及び報告ができる仕組みを用意し、リスクの早期発見・早期対応ができる体制を整備しております。
- ア．リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役、関係部門長を委員として構成されております。各部門にはリスク管理責任者を設置し、識別されたリスクについて統制活動を実施し、その内容についてリスク管理委員会に説明・報告しております。また、各窓口に相談及び報告されたリスクにつきましては、リスク管理委員会に集約され、リスク管理委員長より必要に応じて取締役会へ報告するものとし、リスクの隠蔽を防止し、適切な対応を図っております。
- イ．内部通報制度は、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見と是正ならびに社会的信頼の確保のために、外部の専門機関に窓口を設け、従業員がプライバシーを確保されたうえで不正行為等のリスクについて相談できるものとした制度であります。また、事件・事故等が生じた場合に速やかな情報収集ができるよう部門毎に緊急連絡網を定めております。これらのリスク管理に関する制度につきましては、適宜行われている社内教育や、本社各部室及び全店舗にポスターを掲示すること等により全従業員への周知徹底に努めております。
- また、当社の事業活動上、最重要事項の一つである食品安全衛生の確保のため、「食品安全衛生委員会」を設置し、食品安全に関わる障害・弊害・困難等について対応を協議し、食品安全衛生の確保のための具体的な計画を策定しております。また、食品安全衛生に関するマニュアルを作成の上、全従業員に周知し、外部の専門機関の協力を得ながら定期的な衛生監査を実施する等、食品安全衛生に関するリスクの発生防止に万全を尽くしております。



c. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社と社外取締役3名及び社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

d. 会社の役員等賠償責任保険に関する事項

ア. 被保険者の範囲

当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員並びにその相続人

イ. 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関する責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。ただし、当該保険契約に免責額を設定しており、一定額に至らない損害については補填の対象としないこととしております。

e. 取締役の定数及び資格ならびに選解任の決議要件

当社は、取締役の定数を10名以内と定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。また、取締役の選任決議につきましては、累積投票によらない旨を定款で定めております。

f. 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としております。

g. 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

h. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

i. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

j. 株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

k. 議決権制限株式

当社は、経営環境の悪化にともない悪化した財務状況の改善と資金繰りの確保のため、会社法第108条第1項



第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のない第一種優先株式及び第二種優先株式を発行しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	野 尻 佳 孝	1972年6月4日生	1995年4月	住友海上火災保険株式会社(現 三井住友海上火災保険株式会社)入社	(注)3	普通株式 2,460,950
			1998年10月	当社設立 代表取締役社長		
			2010年6月	当社代表取締役会長		
			2010年6月	株式会社グッドラック・コーポレーション代表取締役会長		
			2013年4月	T&G WEDDING ASIA PACIFIC Co., Limited 董事長		
			2015年4月	当社代表取締役会長TRUNK事業部長		
			2016年12月	株式会社TRUNK代表取締役社長(現任)		
			2017年8月	株式会社グッドラック・コーポレーション取締役		
			2018年4月	当社代表取締役会長店舗開発部長		
			2018年8月	当社代表取締役会長店舗開発部長兼ホテル事業部長		
			2019年1月	当社代表取締役会長店舗開発部長		
			2019年4月	当社代表取締役会長(現任)		
代表取締役 社長	岩 瀬 賢 治	1967年10月9日生	1990年3月	株式会社名古屋観光ホテル入社	(注)3	普通株式 17,429
			2002年10月	当社入社		
			2007年1月	当社営業統括部長		
			2009年6月	当社取締役ウェディング事業本部営業統括部長兼オペレーション統括部長		
			2014年1月	当社取締役運営統括本部長		
			2015年6月	当社代表取締役社長(現任)		
			2016年3月	当社代表取締役社長事業開発本部長		
			2016年3月	株式会社ブライズワード代表取締役会長		
			2016年12月	株式会社アンドカンパニー代表取締役社長(現任)		
			2017年8月	株式会社ブライズワード代表取締役社長		
			2017年9月	株式会社Dressmore代表取締役社長		
			2018年8月	株式会社GENTLE代表取締役社長(現任)		
			2019年4月	当社代表取締役社長総合企画部長兼ホテル事業部長		
			2021年4月	当社代表取締役社長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	谷田 昌広	1961年3月10日生	1983年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 1999年1月 シュローダー投信投資顧問株式会社(現シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社)入社 2000年6月 株式会社ツタヤオンライン取締役 経営管理室長 2001年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役 2002年6月 同社常務取締役 2006年3月 同社取締役管理本部長 2011年3月 当社入社 エグゼクティブマネージャー 財務経理部・経営企画部担当 2011年7月 当社取締役財務経理部長 2015年7月 株式会社ライフエンジェル代表取締役社長(現任) 2015年11月 当社取締役管理本部長兼財務経理部長 2017年4月 当社取締役管理本部長 2018年4月 当社取締役(現任)	(注)3	普通株式 16,261
取締役 事業企画部長	宮本 隆志	1975年2月10日生	1998年4月 株式会社リーガロイヤルホテル早稲田入社 2001年10月 当社入社 営業統括部立上リーダー 2010年4月 当社クオリティコントロール室長 2014年1月 当社執行役員クリエイティブセンター長 2015年4月 当社執行役員運営統括本部副本部長 2015年7月 当社執行役員運営統括本部長 2021年4月 株式会社Dressmore代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社取締役運営統括本部長 2022年4月 当社取締役事業企画部長(現任)	(注)3	普通株式 2,970
取締役 事業開発部長	土淵 友美	1976年4月30日生	1997年4月 株式会社東京ヒューマニアエンタープライズ ホテル日航東京入社 2001年4月 当社入社 2012年4月 当社関東事業部長 2014年4月 当社執行役員関東事業部長 2017年4月 当社執行役員運営統括本部副本部長兼開発企画部長 2018年11月 株式会社GENTLE取締役 2021年4月 当社執行役員事業開発本部長兼ホテル事業部長 2022年4月 当社執行役員事業開発部長 2022年6月 当社取締役事業開発部長(現任)	(注)3	普通株式 400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	秋山 進	1963年9月7日生	1987年4月 株式会社リクルート入社 2000年10月 アール・プロメトリック株式会社 (現プロメトリック株式会社)Vice President 2004年10月 株式会社カネボウ化粧品 Chief Compliance Officer代行 2006年11月 株式会社ジュリアーニ・コンプラ イアンス・ジャパン Managing Director 2008年7月 プリンシプル・コンサルティング 株式会社代表取締役(現任) 2011年5月 らでいっしゅぼーや株式会社社外 監査役 2012年5月 株式会社デイリートップ東日本取 締役 2012年10月 情報構造化研究所株式会社(現麹 町アカデミア株式会社)代表取締 役 2014年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 学校法人芝浦工業大学監事(現任)	(注)3	普通株式 12,643
取締役	佐々木 公明	1966年3月15日生	1995年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1999年8月 東京銀座法律事務所 パートナー弁護士 2003年5月 アムレック法律会計事務所(霞が 関法律会計事務所)パートナー弁 護士 2004年6月 当社監査役 2005年4月 財団法人短期大学基準協会(現一 般財団法人大学・短期大学基準協 会) 理事(現任) 2015年3月 桜田通り総合法律事務所 シニアパートナー弁護士(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	普通株式 4,250
取締役	村木 真紀	1974年12月7日生	1997年4月 サッポロビール株式会社(現 サッポロビールホールディング ス)入社 2000年4月 株式会社島忠入社 2001年10月 ベリングポイント入社 大阪オフィスシニアコンサルタン ト 2004年10月 大阪府議会議員(無所属)秘書 2008年5月 株式会社ディーバ(現 株式会社 アバント)入社 大阪オフィスシニアスタッフ 2009年4月 関西学院大学非常勤講師(現任) 2013年7月 NPO法人虹色ダイバーシティ設立 理事長(現任) 2015年7月 社会保険労務士登録 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	普通株式 -
監査役 (常勤)	北野 秀一	1961年8月5日生	1985年4月 全日空エンタプライズ入社 2007年3月 神戸メリケンパークオリエンタル ホテル入社 2011年7月 当社入社 2014年4月 当社執行役員東日本事業部長兼東 海事業部長 2014年12月 株式会社アニバーサリートラベル 取締役 2014年12月 株式会社ライフエンジェル取締役 2018年4月 当社内部監査部長 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	平田 毅彦	1952年9月8日生	1981年8月 公認会計士登録 1982年5月 平田会計事務所開業 所長(現任) 1982年5月 株式会社エフ・プランニング設立 代表取締役社長(現任) 1997年12月 センチュリー監査法人(現 EY新日本 有限責任監査法人)代表社員 2000年10月 当社監査役 2002年5月 ネクステック株式会社監査役 2002年9月 株式会社アガスタ監査役 2003年10月 株式会社グッドラック・コーポ レーション監査役 2004年6月 当社相談役 2007年6月 当社監査役(現任)	(注)5	普通株式 12,374
監査役 (非常勤)	福田 光博	1950年8月21日生	1982年3月 公認会計士登録 1982年3月 税理士登録 1986年2月 東陽監査法人加入 1996年11月 東陽監査法人代表社員 2003年5月 東陽監査法人副理事長 2005年5月 東陽監査法人理事長 2005年6月 税理士法人福田・安斎事務所代表 社員(現任) 2009年9月 東陽監査法人会長 2014年9月 東陽監査法人相談役 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)5	普通株式 13,426
監査役 (非常勤)	高井 章光	1968年6月5日生	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1999年6月 須藤・高井法律事務所開設 共同 パートナー 2011年9月 原子力損害賠償紛争審査会特別委 員(文部科学省)(現任) 2014年5月 日本弁護士連合会日弁連中小企業 法律支援センター事務局長 2015年5月 全国倒産処理弁護士ネットワー ク理事(現任) 2015年7月 事業引き継ぎ支援事業の評価方針 検討会委員(中小企業基準整備機 構) 2016年4月 事業承継を中心とする事業活性化 に関する検討会委員(中小企業 庁) 2016年6月 高井総合法律事務所開設 代表 (現任) 2016年6月 当社監査役(現任) 2016年6月 中小企業事業引継ぎ支援全国本部 アドバイザーボード委員(中小 企業基盤整備機構)(現任) 2016年11月 中小企業政策審議会臨時委員(経 済産業省) 2016年11月 経済法規専門委員会委員(日本商 工会議所)(現任) 2017年6月 株式会社NEW ART(現 株式会社NEW ART HOLDINGS)監査役(現任) 2020年11月 株式会社コジマ社外取締役(監査 等委員)(現任) 2021年2月 株式会社ノダ社外取締役(現任) 2021年12月 大和証券リビング投資法人監督役 員(現任) 2022年4月 一橋大学大学院法学研究科特任教 授(現任)	(注)5	普通株式 -
計					2,541,093

- (注) 1. 取締役秋山進、佐々木公明、村木真紀は、社外取締役であります。
2. 監査役福田光博、高井章光は、社外監査役であります。
3. 2022年6月24日開催の2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

す。

#### 社外役員の状況

##### a. 員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

##### b. 当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はございません。

##### c. 企業統治において果たす機能及び役割等

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するためには、社外取締役及び社外監査役が中心となり、客観的な立場から経営監視を行うことが重要であると考えております。

社外取締役の秋山進氏は企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督していただくとともに、経営全般に対する助言をいただけるものと判断しております。

社外取締役の佐々木公明氏は弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しており、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督していただくとともに、経営全般に対する助言をいただけるものと判断しております。

社外取締役の村木真紀氏は、LGBTQと職場の課題解決に関する活動に取り組みられており、当社の経営に「ダイバーシティ&インクルージョン」を含む新しい視野、知見を付加していただけるものと判断しております。

また当社の社外監査役2名は、いずれも独立した立場から監査を行っており、取締役の職務の執行を適切に監査しております。

社外監査役の福田光博氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役の高井章光氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び経営全般に関する相当程度の知見を有しております。

##### d. 選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、内部監査部から内部監査の結果や、コンプライアンスの順守、内部統制システムの構築運用情報などについて適宜報告を受けております。

社外監査役は定期的に行われる監査役会に出席し、監査役間での情報共有を図り適切な監査を行っております。また、社外監査役は、会計監査人と定期的に会い情報交換を行うなど連携をとっております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役は、経営執行状況について監査を実施しております。また、会計監査人と定期的に会合を行い、連携を保ちながら情報の交換・共有を行っており、実効性のある監査を実施するよう努めております。さらに、会社の業務及び財産の状況の調査、その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部と連携を保ち、実効性のある監査を実施するよう努めております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
田中 彰	15回	15回
平田 毅彦	15回	15回
福田 光博	15回	15回
高井 章光	15回	15回

監査役会における主な検討事項として、取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実の有無の確認があります。

また、常勤監査役は、取締役会や経営会議などの会議への出席や取締役・執行役員・各部門長とのミーティング、会計監査人との意見交換などとおして、当社及び子会社の事業の状況を把握し、監査役会に定期的に報告しております。

#### 内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長の直轄組織として内部監査部(4名)を設置し、業務監査について全部署を対象に内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証し、業務が適正に行われているかどうか監査を行っております。問題が発見された場合には、代表取締役社長に報告の上、勧告等を行い改善状況を確認しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## b. 継続監査期間

21年間

なお、調査が著しく困難であるため、上記に記載した期間を超える可能性があります。

## c. 業務を執行した公認会計士

植草 寛

関根義明

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5 名、会計士試験合格者 3 名、その他 6 名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の監査の体制、品質管理の状況、監査役との連携などの観点から総合的に判断し監査法人を選任する方針であり、有限責任あずさ監査法人は、いずれの観点からも問題がないと判断をし選定いたしました。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

加えて、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められた場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受け、それを基に監査法人に対して評価を行っております。いずれも問題がないと評価をしております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57		55	
連結子会社				
計	57		55	

当社及び連結子会社は、会計監査人に対して、非監査業務を委託しておりません。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容

該当事項はありません。

## c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前年度における監査の状況及び当年度の監査計画の内容について確認を行い、監査時間及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、監査報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針を定めており、その内容は次のとおりです。

## (取締役報酬)

## a. 基本方針

当社の取締役報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、株主利益と連動した報酬体系となるよう設計し、各職責に応じた適正な水準とすることを基本方針としております。

## b. 報酬決定の方法

経営の透明性を高めるため、以下の手続きを経て決定しております。

各取締役の職責、業務目標遂行状況を踏まえて、代表取締役会長と代表取締役社長が各取締役の個人毎の報酬案を作成し、独立社外取締役・社外監査役を主な構成員とする諮問委員会に提出いたします。

諮問委員会の意見を踏まえ、代表取締役会長と代表取締役社長にて最終決定いたします。

なお、代表取締役会長と代表取締役社長にこれらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を最も熟知し、総合的に各取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

以上の手続きを経ることで、各取締役の個人別の報酬額は合理的かつ適切に決定されていると判断しております。

す。

諮問委員会メンバー

社外取締役 秋山 進  
社外取締役 佐々木 公明  
社外取締役 村木 真紀  
監査役 北野 秀一  
監査役 平田 毅彦  
社外監査役 福田 光博  
社外監査役 高井 章光

c. 取締役報酬の内容

取締役報酬は、固定報酬部分と業績評価連動部分を基本構成要素とし、各職責に応じた報酬体系としております。業績目標遂行状況による個々人の業績評価を踏まえて、年間の報酬額を決定し、これを月額報酬として支給する部分と事後交付型株式報酬（RSU）を付与する部分から構成しております。

業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、業績評価を含まず、固定報酬部分のみで構成しております。

( 監査役報酬 )

a. 基本方針

各監査役の職務遂行の対価として適正な水準で支給することを基本方針としております。

b. 報酬決定の方法

監査役報酬は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況を考慮し、監査役の協議により決定しております。

c. 監査役報酬の内容

監査役報酬は、経営に対する独立性の強化を重視し、固定報酬のみとし、これを月額支給しております。

役員の報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	134	134	-	-	7	4
監査役 (社外監査役を除く。)	4	4	-	-	-	1
社外役員	21	21	-	-	-	5

(注) 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、事後交付型株式報酬7百万円でありま  
す。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の株式を純投資以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式の価値の変動又は株式によって利益を受けることを目的とする株式は原則として保有せず、取引関係の強化などを目的とする株式を必要に応じて保有しております。

株式の取得の際に、決裁権限規程に基づく決裁権限者が取得の目的や金額等が合理的であるかを判断し、その後は担当部署が該当株式の発行会社の業績や取引状況などを勘案して、保有の継続の有無を判断しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	64

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アピリッツ	60,000	20,000	取引関係の強化を目的に保有しております。 2021年9月29日付けの株式分割により保有株 式数が増加しております。	無
	64	89		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 4,594	1 11,792
売掛金	218	2 346
営業貸付金	1,936	2,245
商品	163	179
貯蔵品	57	64
前払費用	529	581
その他	532	578
貸倒引当金	118	144
流動資産合計	7,912	15,644
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1、 3 31,739	1、 3 31,789
減価償却累計額及び減損損失累計額	18,108	20,453
建物及び構築物（純額）	13,631	11,335
機械装置及び運搬具	110	110
減価償却累計額及び減損損失累計額	108	109
機械装置及び運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品	6,343	6,559
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,626	6,049
工具、器具及び備品（純額）	717	509
土地	1 15,042	1 14,605
リース資産	4,436	4,422
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,764	1,980
リース資産（純額）	2,671	2,442
建設仮勘定	149	216
有形固定資産合計	32,214	29,110
<b>無形固定資産</b>		
のれん	60	30
その他	195	192
無形固定資産合計	256	222
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	105	79
長期貸付金	116	100
長期前払費用	96	75
繰延税金資産	3,131	3,955
敷金及び保証金	4,811	4,910
その他	83	82
貸倒引当金	150	148
投資その他の資産合計	8,194	9,054
固定資産合計	40,665	38,387
資産合計	48,578	54,032

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,092	1,319
短期借入金	4 11,105	4 10,280
1年内返済予定の長期借入金	1 4,689	1 4,938
未払金	1,802	1,896
未払法人税等	102	915
賞与引当金	416	427
株式報酬引当金	3	7
契約負債	-	2,181
その他	3,132	2,483
流動負債合計	22,345	24,449
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 13,992	1 13,111
長期リース債務	3,202	2,935
資産除去債務	1,194	1,185
その他	606	506
固定負債合計	18,995	17,739
負債合計	41,340	42,188
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,264	2,000
資本剰余金	5,217	11,373
利益剰余金	3,118	1,394
自己株式	184	176
株主資本合計	7,178	11,802
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	58	41
その他の包括利益累計額合計	58	41
純資産合計	7,237	11,843
負債純資産合計	48,578	54,032

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	20,044	1 39,482
売上原価	7,265	13,745
売上総利益	12,778	25,736
販売費及び一般管理費	2 23,969	2 23,646
営業利益又は営業損失( )	11,191	2,089
営業外収益		
受取利息	2	1
受取保険金	16	2
受取補償金	25	19
為替差益	2	0
その他	25	34
営業外収益合計	72	57
営業外費用		
支払利息	373	397
貸倒引当金繰入額	58	22
支払手数料	113	157
その他	22	20
営業外費用合計	568	598
経常利益又は経常損失( )	11,687	1,548
特別利益		
関係会社株式売却益	4 715	-
補助金収入	5 1,897	5 1,962
特別利益合計	2,613	1,962
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	6 2,443	-
減損損失	3 2,426	3 1,664
関係会社株式売却損	7 1,096	-
事業整理損失	8 739	-
その他	68	4
特別損失合計	6,773	1,668
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	15,847	1,842
法人税、住民税及び事業税	398	718
法人税等調整額	38	753
法人税等合計	436	35
当期純利益又は当期純損失( )	16,284	1,877
非支配株主に帰属する当期純損失( )	69	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	16,214	1,877

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失( )	16,284	1,877
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58	17
繰延ヘッジ損益	24	-
為替換算調整勘定	88	-
その他の包括利益合計	54	17
包括利益	16,339	1,860
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,260	1,860
非支配株主に係る包括利益	78	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,264	5,208	13,246	211	23,507
当期変動額					
剰余金の配当			129		129
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			16,214		16,214
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			20	27	6
連結子会社の増資による持分の増減		9			9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	9	16,364	26	16,328
当期末残高	5,264	5,217	3,118	184	7,178

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	0	22	81	104	6	180	23,797
当期変動額							
剰余金の配当							129
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )							16,214
自己株式の取得							0
自己株式の処分							6
連結子会社の増資による持分の増減							9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	58	22	81	45	6	180	231
当期変動額合計	58	22	81	45	6	180	16,560
当期末残高	58	-	-	58	-	-	7,237

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,264	5,217	3,118	184	7,178
会計方針の変更による累積的影響額			153		153
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,264	5,217	3,272	184	7,024
当期変動額					
新株の発行	1,500	1,500			3,000
資本金から剰余金への振替	4,764	4,764			-
剰余金の配当		103			103
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			1,877		1,877
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		8	4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,264	6,156	1,877	7	4,777
当期末残高	2,000	11,373	1,394	176	11,802

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	58	58	7,237
会計方針の変更による累積的影響額			153
会計方針の変更を反映した当期首残高	58	58	7,083
当期変動額			
新株の発行			3,000
資本金から剰余金への振替			-
剰余金の配当			103
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			1,877
自己株式の取得			0
自己株式の処分			4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17	17	17
当期変動額合計	17	17	4,760
当期末残高	41	41	11,843

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	15,847	1,842
減価償却費	2,040	2,093
減損損失	2,426	1,664
のれん償却額	30	30
新型コロナウイルス感染症による損失	2,443	-
事業整理損失	739	-
敷金及び保証金のリース料相殺額	151	102
賞与引当金の増減額( は減少)	277	11
貸倒引当金の増減額( は減少)	49	24
株式報酬引当金の増減額( は減少)	0	3
関係会社売却損益( は益)	380	-
補助金収入	1,897	1,962
受取利息及び受取配当金	2	1
受取保険金	16	2
営業外支払手数料	113	157
支払利息	373	397
営業貸付金の増減額( は増加)	838	309
売上債権の増減額( は増加)	393	128
仕入債務の増減額( は減少)	194	226
前払費用の増減額( は増加)	296	49
未払金の増減額( は減少)	197	239
前受金の増減額( は減少)	337	1,542
契約負債の増減額( は減少)	-	1,615
その他	1,083	1,249
小計	8,505	5,184
利息及び配当金の受取額	2	1
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	2,092	-
利息の支払額	383	396
保険金の受取による収入	16	2
補助金の受取額	1,897	1,962
法人税等の支払額	648	103
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,713</b>	<b>6,652</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
信託預金の増減額( は増加)	14	66
ソフトウェアの取得による支出	10	49
有形固定資産の取得による支出	1,187	327
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	<sup>2</sup> 1,658	-
貸付けによる支出	470	-
貸付金の回収による収入	263	135
敷金及び保証金の差入による支出	109	268
敷金及び保証金の回収による収入	166	43
その他	39	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,059</b>	<b>401</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	10,076	745
長期借入れによる収入	6,736	4,160
長期借入金の返済による支出	5,418	4,872
自己株式の売却による収入	6	-
自己株式の取得による支出	0	0
営業外支払手数料の支出	113	157
非支配株主からの払込みによる収入	9	-
リース債務の返済による支出	266	265
配当金の支払額	129	103
第三者割当増資による収入	-	3,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,902	1,014
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,874	7,264
現金及び現金同等物の期首残高	6,078	4,203
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,203	1 11,468

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

- ・株式会社TRUNK
- ・株式会社Dressmore
- ・株式会社GENTLE
- ・株式会社ライフエンジェル
- ・株式会社アニバーサリートラベル
- ・株式会社アンドカンパニー

前連結会計年度において連結子会社であった1社を清算終了のため連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

棚卸資産

## a. 商品

主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

## b. 貯蔵品

主に最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ

時価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は2～20年であります。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

## 株式報酬引当金

役員への将来の当社株式の交付に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (4) 収益及び費用の計上基準

## 国内ウェディング事業

当社及び一部の連結子会社では、主として国内の顧客に対してウェディング事業を行っており、顧客との契約に基づき挙式の施行及びそれに付随する商品及びサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には変動対価に該当するものはなく、商品及びサービスに関する保証等の義務もありません。

取引価格は、契約により定める商品及び役務の対価の額から値引き等の額を差し引いた金額に基づいており、各商品及び役務ごとに定められている独立の価額の比率を基に取引価額を配分しております。

履行義務の充足時点については、基本的に挙式日の時点としております。これは挙式の施行により、商品の引き渡し及びサービスの提供が完了し、顧客から取引対価の支払を受ける権利を得ていると判断しているためであります。ただし、一部商品については納品が挙式日後となることから、納品の時において充足するとしております。

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理をしております。金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

## ヘッジ方針

当社グループではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、金利等の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っております。なお、投機目的による取引は行わない方針であります。

## ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

## (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年～10年の期間で均等償却しております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	32,214	29,110
減損損失 (うち、有形固定資産から生じた減損損失)	2,426 (2,319)	1,664 (1,659)

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、店舗別に固定資産のグルーピングを行っております。

固定資産のうち減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。また、一部の店舗の正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価から処分費用の見込額を控除して算出しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、結婚式の施行件数(以下「施行件数」という。)の過去実績及び現状の受注件数を基に策定された将来の施行件数や、新型コロナウイルス感染症収束後の割引前将来キャッシュ・フローの見積期間において顧客単価が概ね一定となることに加えて、追加情報に記載のとおり、施行件数は概ね新型コ

コロナウイルス感染拡大前の水準に戻るとしつつも、顧客単価は新型コロナウイルス感染拡大前の水準を下回って推移するものと仮定をしております。

しかしながら、当該算出方法、仮定について想定と異なる事態が生じた場合、翌連結会計年度以降の当社グループの業績に変動させる可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	3,131	3,955

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮して、回収可能と判断した金額を繰延税金資産として計上しております。

将来の課税所得の見積りは、当社の事業計画を基礎としており、また、事業計画は将来の施行件数、顧客単価及び追加情報に記載のとおり、同感染症収束後の顧客の需要動向等に係る仮定を考慮して策定しております。

将来の課税所得の見積りは、当社の事業計画を基礎としていますが、当該算出方法及び仮定について想定と異なる事態が発生し、当社グループが繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、翌連結会計年度以降の当社グループの業績を変動させる可能性があります。

#### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、国内ウェディング事業については、従来、挙式日時時点で収益を認識しておりましたが、その内の一部の取引について納品日時時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」の一部は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は2億19百万円減少し、売上原価は1億24百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ95百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は153百万円減少しております。

セグメント情報および1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り等について)

新型コロナウイルス感染拡大の影響が続く中、当社グループの各施設は感染予防対策を十分に行いながら営業を続けてまいりました。

2021年度下期においては、2021年の年末から始まった新型コロナウイルス感染拡大の第6波に伴い、多くの都道府県においてまん延防止等重点措置が適用されたものの、2021年度上期までと比べ日程変更やキャンセルも減少し業績は回復途上にあると考えております。

当連結会計年度末において、入手可能な情報等を踏まえ改めて本感染症による今後の影響を検討した結果、挙式件数はほぼ新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻るものの、挙式への列席者数の減少の傾向は当面続くものと予想されることから挙式単価は新型コロナウイルス感染拡大前の水準を下回って推移するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の検討や減損損失計上要否の判定を行いました。

挙式単価の下落による売上・利益の減少分は、内製化率の向上などによる収益力の向上、同業他社からのオペレーションチェンジによる運営会場数の増加や他社のホテルなどの結婚式場の運営受託などの増加などにより補っていく方針となっております。

なお、本感染症による影響は不確定要素が多く今後の感染拡大の状況によっては、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	102百万円	102百万円
建物及び構築物	2,190	1,740
土地	12,829	12,392
計	15,121	14,235

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	582百万円	582百万円
長期借入金	3,374	2,792
計	3,956	3,374

## 2 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
売掛金	346百万円

## 3 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	80百万円	80百万円

## 4 当社及び一部連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行21行（前連結会計年度末は22行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、貸出コミットメント契約については、当連結会計年度に契約を終了しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	24,760百万円	23,760百万円
借入実行残高	11,105	10,280
差引額	13,654	13,480

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等） 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	7,705百万円	7,093百万円
賞与引当金繰入額	416	427
広告宣伝費	2,867	2,504
地代家賃	4,473	5,076

## 3 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

	地域	用途	種類
株式会社テイク アンドギヴ・ ニーズ	関東地区	店舗設備	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・ 建設仮勘定・その他
	北陸地区		
	信越地区		
	関西地区		
株式会社 Dressmore	関東地区	店舗設備	工具、器具及び備品
株式会社アンド カンパニー	関東地区	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・その他
株式会社グッド ラック・コーポ レーション	関東地区	店舗設備他	建物及び構築物・車両及び運搬具・工具、器具及び備品・建設 仮勘定・土地・その他
	九州・沖縄地区	店舗設備	
GOODLUCK INTERNATIONAL CORPORATION	アメリカ合衆国 (ハワイ)	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品
ARLUIS WEDDING (GUAM) CORPORATION	アメリカ合衆国 (グアム)	店舗設備	建物及び構築物・車両及び運搬具・工具、器具及び備品・建設 仮勘定
PT.GOODLUCK INTERNATIONAL BALI	インドネシア	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・その他
PT.GOODLUCK JAKARTA	インドネシア	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・その他
GOODLUCK CORPORATION (THAILAND) LTD	タイ王国	店舗設備	その他
興運婚礼服務 (上海)有限公 司	中華人民共和国	店舗設備	工具、器具及び備品
幸運股份有限公 司	中華民国	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・その他
その他	関東地区	店舗設備	建物及び構築物

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングし、減損損失の認識を行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている又は、継続してマイナスとなる見込みである店舗などについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,426百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物2,050百万円、機械装置及び運搬具7百万円、工具、器具及び備品225百万円、土地19百万円、建設仮勘定16百万円、その他106百万円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定にあたっては、一部店舗設備については正味売却価額により測定し、その他の店舗設備については零と評価しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額を基に算定した金額により評価しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

	地域	用途	種類
株式会社テイク アンドギヴ・ ニーズ	関東地区	店舗設備	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・ 土地・建設仮勘定・ソフトウェア・その他
	関西地区		
	東海地区		
	北陸地区		
	中国地区		
	九州地区		
株式会社GENTLE	関東地区	店舗設備	工具、器具及び備品
株式会社アニ バーサリートラ ベル	関東地区	本社設備	工具、器具及び備品・ソフトウェア

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングし、減損損失の認識を行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている又は、継続してマイナスとなる見込みである店舗などについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,664百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物1,199百万円、機械装置及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品19百万円、土地436百万円、建設仮勘定2百万円、ソフトウェア1百万円、その他3百万円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定にあたっては、一部店舗設備については零と評価し、その他の店舗設備については正味売却価額又は使用価値により測定しております。一部の店舗の正味売却価額は不動産鑑定評価額を基に算定した金額により評価しております。割引率については、将来キャッシュ・フローがマイナスである、もしくは、見積り期間が短期間であり金額的な影響が僅少であるため、割引計算は行っておりません。

#### 4 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社株式売却益は、連結子会社であった幸運股份有限公司の保有株式の全てを譲渡したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

#### 5 補助金収入

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。

#### 6 新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

政府や自治体の要請を受け、当社グループ関連施設を臨時休業したことにより発生した固定費(人件費、賃借料、減価償却費等)であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

#### 7 関係会社株式売却損

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結子会社である株式会社グッドラック・コーポレーションの株式について、ケン不動産リース株式会社に売却を行ったことによるものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)



該当事項はありません。

## 8 事業整理損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

事業整理損失は、海外・リゾートウェディング事業の整理・合理化に伴い発生した損失であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	84百万円	25百万円
組替調整額	0	-
税効果調整前	84	25
税効果額	25	7
その他有価証券評価差額金	58	17
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	18	-
組替調整額	19	-
税効果調整前	37	-
税効果額	13	-
繰延ヘッジ損益	24	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	5	-
組替調整額	83	-
為替換算調整勘定	88	-
その他の包括利益合計	54	17

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	13,059,330			13,059,330
合計	13,059,330			13,059,330
自己株式				
普通株式	104,412	920	13,720	91,612
合計	104,412	920	13,720	91,612

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数、減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	920株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	4,400株
事後交付型株式報酬としての自己株式の処分による減少	9,100株
単元未満株式の売渡しによる減少	220株

### 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	129	10	2020年3月31日	2020年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	13,059,330			13,059,330
第一種優先株式		2,000		2,000
第二種優先株式		1,000		1,000
合計	13,059,330	3,000		13,062,330
自己株式				
普通株式	91,612	940	4,400	88,152
合計	91,612	940	4,400	88,152

## (変動事由の概要)

第一種優先株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株発行による増加 2,000株

第二種優先株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株発行による増加 1,000株

自己株式の増加株式数、減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 940株

事後交付型株式報酬としての自己株式の処分による減少 4,400株

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月24日 取締役会	第一種 優先株式	88	44,000	2021年9月30日	2021年11月9日
	第二種 優先株式	15	15,000	2021年9月30日	2021年11月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	第一種 優先株式	その他資本 剰余金	88	44,000	2022年3月31日	2022年6月10日
	第二種 優先株式	その他資本 剰余金	15	15,000	2022年3月31日	2022年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	4,594百万円	11,792百万円
信託預金	391	324
現金及び現金同等物	4,203	11,468

## 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の売却により、株式会社グッドラック・コーポレーション他9社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	2,129百万円
固定資産	2,192
流動負債	1,962
固定負債	1,060
その他有価証券評価差額金	0
繰延ヘッジ損益	11
為替換算調整勘定	79
新株予約権	6
非支配株主持分	106
株式の売却損	1,096
株式の売却価額	0百万円
現金及び現金同等物	1,658
差引：売却による支出	1,658百万円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

主に国内ウェディング事業における店舗設備(「建物」、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の内、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2021年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,361	605	518	237
工具、器具及び備品	20	18		1
合計	1,381	624	518	239

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2022年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	993	313	518	161
工具、器具及び備品	20	19		0
合計	1,013	333	518	161

## (2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	116	55
1年超	193	138
合計	310	193

## (3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払リース料	215	130
減価償却費相当額	115	77
支払利息相当額	31	13

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	4,411	4,302
1年超	19,490	17,819
合計	23,902	22,122

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	107	71
1年超	245	118
合計	353	190

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び営業貸付金は、事業活動から生じた営業債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に建設協力金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、事業活動から生じた営業債務であり、そのほとんどが1ヶ月以内に支払期日が到来いたします。未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であります。これら営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金のうち短期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して当該リスクをヘッジしております。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なおヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権の内売掛金については、各店舗における管理者が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っておりますが、営業債権の内営業貸付金については、連結子会社における与信管理規程に従い支払期日ごとの入金管理、未収残高管理を行うとともに、取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制のもと、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金、敷金及び保証金については信用度の高い企業と契約を結ぶこととしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを回避しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することによ

り、当該価格が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 営業貸付金	1,936	1,966	30
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	89	89	
(3) 長期貸付金	116		
貸倒引当金(*3)	67		
	49	49	0
(4) 敷金及び保証金(*4)	4,259	4,225	34
資産計	6,335	6,330	4
(1) 長期借入金(*5)	18,682	18,013	668
(2) 長期リース債務(*6)	3,467	3,462	5
負債計	22,150	21,475	674

(\*1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	15

(\*3) 長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 貸借物件において預託している敷金及び保証金の一部は、市場価格がなく、かつ入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、また一部の保証金についてはリース取引に係る積立保証金であり、その契約期間内において支払額に充当される可能性があることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(\*5) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*6) 流動負債のその他に含まれているリース債務を含めております。

## 当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 営業貸付金	2,245	2,276	31
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	64	64	
(3) 長期貸付金	100		
貸倒引当金(*3)	66		
	33	33	0
(4) 敷金及び保証金	4,910	4,867	42
資産計	7,253	7,241	11
(1) 長期借入金(*4)	18,049	17,500	548
(2) 長期リース債務(*5)	3,202	3,202	0
負債計	21,251	20,702	549

(\*1) 「現金及び預金」「売掛金」「短期貸付金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	15

(\*3) 長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*5) 流動負債のその他に含まれているリース債務を含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,594			
売掛金	218			
営業貸付金	643	1,207	84	1
長期貸付金	83	33		
合計	5,539	1,240	84	1

## 当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,792			
売掛金	346			
営業貸付金	988	1,159	95	1
短期貸付金	110			
長期貸付金	83	16		
合計	13,322	1,176	95	1

(注2)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,105					
長期借入金	4,689	4,509	2,803	1,983	1,251	3,444
長期リース 債務	265	267	207	203	193	2,330
合計	16,061	4,776	3,010	2,187	1,445	5,775

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,280					
長期借入金	4,938	3,878	2,766	2,044	1,349	3,073
長期リース 債務	267	207	203	193	197	2,133
合計	15,485	4,085	2,970	2,237	1,546	5,206

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 株式	64			64
資産計	64			64

## (2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金		2,276		2,276
長期貸付金		33		33
敷金及び保証金		4,867		4,867
資産計		7,177		7,177
長期借入金		17,500		17,500
長期リース債務		3,202		3,202
負債計		20,702		20,702

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

営業貸付金

営業貸付金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金、敷金及び保証金

長期貸付金、敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等



適切な指標に準じた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見積額等により時価を算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要でないためレベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体化して処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

#### 長期リース債務(流動負債に含まれるリース債務を含む)

長期リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
  - (1) 通貨関連  
該当事項はありません。
  - (2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,220	4,382	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しておりますので、当該注記より除外しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
  - (1) 通貨関連  
該当事項はありません。
  - (2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,675	5,592	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しておりますので、当該注記より除外しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	5,086百万円	4,549百万円
減損損失	848	1,356
減価償却超過額	1,200	1,238
賞与引当金	145	151
貸倒引当金	82	89
資産除去債務	378	376
借地権償却	113	115
その他	159	243
繰延税金資産小計	8,015	8,120
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	3,278	2,458
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,495	1,632
評価性引当額小計(注)1	4,774	4,091
繰延税金資産合計	3,241	4,029
繰延税金負債		
長期貸付金利息	24	24
有形固定資産	60	31
その他	25	17
繰延税金負債合計	110	73
繰延税金資産(負債)の純額	3,131	3,955

(注)1. 評価性引当額が696百万円減少しております。この減少の主な内容は、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズにおいて、繰越欠損金に係る評価性引当額が831百万円減少したことなどによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						5,086	5,086百万円
評価性引当額						3,278	3,278
繰延税金資産						1,807	(b)1,807

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,086百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,807百万円を計上しております。これは、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高について繰延税金資産を認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						4,549	4,549百万円
評価性引当額						2,458	2,458
繰延税金資産						2,091	(b)2,091

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,549百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,091百万円を計上しております。これは、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高について繰延税金資産を認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.5
評価性引当額	-	37.7
住民税均等割	-	4.0
連結子会社の適用税率差異	-	0.6
その他	-	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	1.9

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

直営店舗施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間に応じて5～41年と見積り、割引率は0～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	1,285百万円	1,298百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	8	8
資産除去債務の履行による減少額	40	28
見積りの変更に伴う増減額(注)	144	8
連結子会社の除外による減少額	99	-
期末残高	1,298	1,286

(注) 不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、見積書等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して、見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額8百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する本社事務所及び一部の店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借期間が不明確で、現在移転等も予定していないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

国内ウェディング事業

当社及び一部の連結子会社では、主として国内の顧客に対してウェディング事業を行っており、顧客との契約に基づき挙式の施行及びそれに付随する商品及びサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には変動対価に該当するものはなく、商品及びサービスに関する保証等の義務もありません。

取引価格は、契約により定める商品及び役務の対価の額から値引き等の額を差し引いた金額に基づいており、各商品及び役務ごとに定められている独立の価額の比率を基に取引価額を配分しております。

通常、挙式に関する対価は挙式日前に前受金として受領しておりますが、挙式日以降に受注したものについては、挙式日後の受領となります。挙式日後の受領に関しても、受注後概ね1か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

履行義務の充足時点については、基本的に挙式日の時点としております。これは挙式の施行により、商品の引き渡し及びサービスの提供が完了し、顧客から取引対価の支払を受ける権利を得ていると判断しているためであります。ただし、映像商品やアルバムなど一部商品については納品が挙式日後となることから、納品の時において充足するとしております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	218
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	346
契約負債（期首残高）	2,092
契約負債（期末残高）	2,181

契約負債は、主に国内ウェディング事業において引き渡し時に収益を認識する商品の販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は1,843百万円であります。また、当連結会計年度に、契約負債が88百万円増加した主な理由は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からの需要回復に伴う挙式件数及び挙式単価の増加による前受金の増加であり、これにより88百万円増加しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内ウェディング、金融・クレジット、旅行、保育等複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに、当社及び当社の連結子会社(以下、事業運営会社)が各々独立した経営単位として、単一の事業に従事する経営スタイルを基本としております。

したがって、当社グループは、事業運営会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「国内ウェディング事業」を報告セグメントとしております。

「国内ウェディング事業」は、国内ハウスウェディング・レストランウェディングの企画・運営及び各種商品企画をしております。

2020年9月30日付けで、株式会社グッドラック・コーポレーションの全株式を売却したことに伴い、当連結会計年度より報告セグメントを従来の「国内ウェディング事業」「海外・リゾートウェディング事業」から「国内ウェディング事業」に変更しております。なお前連結会計年度のセグメント情報は、株式売却前の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「国内ウェディング事業」の売上高は2億19百万円減少、セグメント利益が95百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	報告セグメント			その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)
	国内ウェディング 事業 (百万円)	海外・リゾート ウェディング 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客に対する売上高	17,478	2,066	19,545	499	20,044
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	0	0	88	89
計	17,479	2,067	19,546	587	20,133
セグメント利益	8,241	1,316	9,558	74	9,483
セグメント資産	39,738		39,738	2,203	41,942
その他の項目					
減価償却費	1,766	118	1,884	12	1,897
のれんの償却額	28	1	30		30
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	880	280	1,161	38	1,199

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融・クレジット事業、旅行事業、保育事業等を含んでおります。

2. 減価償却費、及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	報告セグメント	その他 (百万円)(注)	合計 (百万円)
	国内ウェディング 事業 (百万円)		
売上高			
顧客との契約から生じる収益	38,930	167	39,098
その他の収益	115	268	383
a. 外部顧客に対する売上高	39,046	435	39,482
b. セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	202	204
計	39,048	637	39,686
セグメント利益	3,770	31	3,802
セグメント資産	37,276	2,786	40,063
その他の項目			
減価償却費	1,961	7	1,968
のれんの償却額	30		30
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	668	46	714

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融・クレジット事業、旅行事業、保育事業等を含んでおります。

2. 減価償却費、及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

#### 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

売上	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計(百万円)	19,546	39,048
「その他」の区分の売上(百万円)	587	637
セグメント間取引消去(百万円)	89	204
連結財務諸表の売上高(百万円)	20,044	39,482

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計(百万円)	9,558	3,770
「その他」の区分の利益(百万円)	74	31
セグメント間取引消去(百万円)	4	2
全社費用(注)(百万円)	1,712	1,715
連結財務諸表の営業利益又は営業損失( ) (百万円)	11,191	2,089

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計(百万円)	39,738	37,276
「その他」の区分の資産(百万円)	2,203	2,786
全社資産(注)(百万円)	6,635	13,969
連結財務諸表の資産合計(百万円)	48,578	54,032

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社設備であります。

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費(百万円)	1,884	1,961	12	7	142	124	2,040	2,093
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 (百万円)	1,161	668	38	46	24	16	1,224	730

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社設備投資額であります。

#### 【関連情報】

## 1. 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## (1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

## 2. 当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## (1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	国内ウェディング事業	海外・リゾートウェディング事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	896	1,464	64		2,426

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	国内ウェディング事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,663	1		1,664

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	国内ウェディング事業	海外・リゾートウェディング事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	28	1			30
当期末残高	60				60

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	国内ウェディング事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	30			30
当期末残高	30			30

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	558.11円	673.86円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失( )	1,250.73円	128.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		105.72円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識会計基準」の適用にともない、当連結会計年度の1株当たり純資産額は17.12円、1株当たり当期純利益は5.27円、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は3.84円減少しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )および潜在株式調整後1株当たり純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	16,214	1,877
普通株主に帰属しない金額(百万円)		206
うち優先配当額(百万円)		206
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	16,214	1,671
期中平均株式数(株)	12,964,402	12,970,123
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		206
うち優先配当額(百万円)		206
普通株式増加数(株)		4,790,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要( )	(連結子会社) (株)グッドラック・コーポレーション 普通株式 50,500株	

- ( ) (株)グッドラック・コーポレーションは、前連結会計年度において、連結の範囲から除外しております。当連結会計年度末時点では該当ありません。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,237	11,843
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		3,103
(うち優先株式の払込額(百万円))	( )	(3,000)
(うち優先配当額(百万円))	( )	(103)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	7,237	8,740
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	12,967,718	12,971,178



(重要な後発事象)

( 資本金及び資本準備金の額の減少 )

当社は、2022年6月24日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少に関する議案を決議いたしました。

1. 目的

中長期的な企業価値向上を目指すため、財務内容の健全性と、今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図ることを目的に、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行いました。

2. 要領

( 1 ) 減少する資本金及び資本準備金の額

- ・ 資本金の額2,000,334,566円を1,900,334,566円減少して、100,000,000円としました。
- ・ 資本準備金の額1,500,534,407円を1,400,534,407円減少して、100,000,000円としました。

( 2 ) 資本金及び資本準備金の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えました。

3. 日程

- ・ 取締役会決議日 2022年4月27日
- ・ 債権者異議申述公告日 2022年6月13日
- ・ 定時株主総会決議日 2022年6月24日
- ・ 債権者異議申述最終期日 2022年7月13日(予定)
- ・ 効力発生日 2022年7月15日(予定)

4. その他の重要な事項

資本金及び資本準備金の減少は、純資産の部における勘定科目間における振替処理であり、純資産の額に変動はありません。また、発行済株式総数の変更もありませんので、所有株式数や1株当たり純資産額への影響はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,105	10,280	0.82	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,689	4,938	0.80	
1年以内に返済予定のリース債務	265	267	4.64	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	13,992	13,111	0.90	2023年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,202	2,935	6.44	2023年～2036年
その他有利子負債				
合計	33,256	31,531		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて算定しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,878	2,766	2,044	1,349
リース債務	207	203	193	197

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,475	18,004	29,651	39,482
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	352	303	2,940	1,842
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	383	445	2,686	1,877
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	25.60	26.40	195.26	128.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	25.60	0.80	168.84	66.35

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 3,911	1 10,348
売掛金	859	1,449
商品	105	111
貯蔵品	47	53
前払費用	514	565
短期貸付金	419	210
リース投資資産	148	156
その他	342	595
貸倒引当金	91	117
流動資産合計	6,257	13,373
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 11,666	1 9,607
構築物	837	689
機械装置及び運搬具	1	0
工具、器具及び備品	577	420
土地	1 15,042	1 14,605
リース資産	152	98
建設仮勘定	38	62
有形固定資産合計	28,315	25,483
無形固定資産		
ソフトウェア	170	117
その他	48	53
無形固定資産合計	219	170
投資その他の資産		
投資有価証券	105	79
関係会社株式	278	278
出資金	0	0
長期貸付金	1,316	1,210
長期前払費用	95	75
繰延税金資産	3,102	3,970
敷金及び保証金	4,742	4,806
リース投資資産	3,010	2,854
その他	82	81
貸倒引当金	1,261	1,258
投資その他の資産合計	11,473	12,098
固定資産合計	40,009	37,753
資産合計	46,267	51,126

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,071	1,274
短期借入金	4 10,850	4 10,280
1年内返済予定の長期借入金	1 4,689	1 4,548
リース債務	264	267
未払金	1,695	2,601
未払費用	14	147
未払法人税等	60	834
契約負債	-	2,058
預り金	932	389
前受収益	51	51
賞与引当金	337	349
関係会社事業損失引当金	76	106
株式報酬引当金	3	7
その他	1,668	148
流動負債合計	21,717	23,066
固定負債		
長期借入金	1 12,632	1 12,140
長期リース債務	3,202	2,935
資産除去債務	1,167	1,159
その他	606	506
固定負債合計	17,609	16,741
負債合計	39,326	39,808
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,264	2,000
資本剰余金		
資本準備金	5,210	1,500
その他資本剰余金	-	9,866
資本剰余金合計	5,210	11,366
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,407	1,913
利益剰余金合計	3,407	1,913
自己株式	184	176
株主資本合計	6,882	11,277
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58	41
評価・換算差額等合計	58	41
純資産合計	6,940	11,318
負債純資産合計	46,267	51,126

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	16,180	35,806
売上原価	6,439	13,424
売上総利益	9,740	22,382
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 18,384	<sup>2</sup> 20,476
営業利益又は営業損失( )	8,643	1,905
営業外収益		
受取利息	15	10
受取保険金	16	2
受取補償金	11	19
為替差益	13	0
その他	19	53
営業外収益合計	76	84
営業外費用		
支払利息	176	207
支払手数料	113	157
貸倒引当金繰入額	-	42
匿名組合投資損失	81	-
その他	14	20
営業外費用合計	385	429
経常利益又は経常損失( )	8,952	1,561
特別利益		
補助金収入	<sup>3</sup> 1,669	<sup>3</sup> 1,582
特別利益合計	1,669	1,582
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	<sup>4</sup> 1,857	-
減損損失	855	1,663
関係会社株式売却損	<sup>5</sup> 1,204	-
関係会社株式評価損	<sup>6</sup> 9	-
関係会社事業損失引当金繰入額	<sup>7</sup> 76	<sup>7</sup> 29
関係会社整理損	<sup>8</sup> 2,809	-
貸倒引当金繰入額	<sup>9</sup> 639	-
特別損失合計	7,453	1,692
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	14,736	1,450
法人税、住民税及び事業税	68	609
法人税等調整額	473	796
法人税等合計	404	186
当期純利益又は当期純損失( )	14,331	1,637

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費					
1 料飲材料費		3,323	51.6	7,035	52.4
経費					
1 業務委託費		3,115	48.4	6,388	47.6
売上原価合計		6,439	100.0	13,424	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		評価・換算差額等 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	5,264	5,210	5,210	11,074	11,074	211	21,337	-	-	21,337	
当期変動額											
剰余金の配当				129	129		129			129	
当期純利益又は当期 純損失( )				14,331	14,331		14,331			14,331	
自己株式の取得						0	0			0	
自己株式の処分				20	20	27	6			6	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								58	58	58	
当期変動額合計	-	-	-	14,481	14,481	26	14,455	58	58	14,396	
当期末残高	5,264	5,210	5,210	3,407	3,407	184	6,882	58	58	6,940	

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		評価・換算差額等 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	5,264	5,210	-	5,210	3,407	3,407	184	6,882	58	58	6,940
会計方針の変更による 累積的影響額					142	142		142			142
会計方針の変更を反映 した当期首残高	5,264	5,210	-	5,210	3,550	3,550	184	6,739	58	58	6,798
当期変動額											
新株の発行	1,500	1,500		1,500				3,000			3,000
資本金から剰余金への 振替	4,764		4,764	4,764				-			-
準備金から剰余金への 振替		5,210	5,210	-				-			-
剰余金の配当			103	103				103			103
当期純利益又は当期 純損失( )					1,637	1,637		1,637			1,637
自己株式の取得							0	0			0
自己株式の処分			4	4			8	4			4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									17	17	17
当期変動額合計	3,264	3,710	9,866	6,156	1,637	1,637	7	4,537	17	17	4,520
当期末残高	2,000	1,500	9,866	11,366	1,913	1,913	176	11,277	41	41	11,318



## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

## (1) 商品

主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

## (2) 貯蔵品

主に最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～15年

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

## (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は2～20年であります。

## 4. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

## (3) 株式報酬引当金

役員への将来の当社株式の交付に備えるため、支給見込額のうち当会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状況等を勘案して、損失見込額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

## 国内ウェディング事業

当社は、主として国内の顧客に対してウェディング事業を行っており、顧客との契約に基づき挙式の施行及びそれに付随する商品及びサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には変動対価に該当するものはなく、商品及びサービスに関する保証等の義務もありません。

取引価格は、契約により定める商品及び役務の対価の額から値引き等の額を差し引いた金額に基づいており、各

商品及び役務ごとに定められている独立の価格の比率を基に取引価額を配分しております。

履行義務の充足時点については、基本的に挙式日の時点としております。これは挙式の施行により、商品の引き渡し及びサービスの提供が完了し、顧客から取引対価の支払を受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、一部商品については納品が挙式日後となることから、納品の時において充足するとしております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため記載を省略しております。

## (重要な会計上の見積り)

### 1. 固定資産の減損

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	28,315	25,483
減損損失 (うち、有形固定資産から生じた減損損失)	855 (854)	1,663 (1,659)

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結注記表 重要な会計上の見積り 1. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

### 2. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	3,102	3,970

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結注記表 重要な会計上の見積り 2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

#### (会計方針の変更)

##### (収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、国内ウェディング事業については、従来、挙式日時点で収益を認識しておりましたが、その内の一部の取引について納品日時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を

適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は2億6百万円減少し、売上原価は1億18百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ88百万円減少しております。また、当事業年度の期首純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は1億42百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ15円75銭、4円74銭、3円46銭減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」の一部は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

#### (表示方法の変更)

##### (貸借対照表関係)

前事業年度において独立掲記していた「流動負債」の「前受金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」15億4百万円、「その他」1億64百万円は、「その他」16億68百万円として組み替えております。

#### (追加情報)

##### (新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り等について)

新型コロナウイルス感染拡大の影響が続く中、当社の各施設は感染予防対策を十分に行いながら営業を続けてまいりました。

2021年度下期においては、2021年の年末から始まった新型コロナウイルス感染拡大の第6波に伴い、多くの都道府県においてまん延防止等重点措置が適用されたものの、2021年度上期までと比べ日程変更やキャンセルも減少し業績は回復途上にあると考えております。

当事業年度末において、入手可能な情報等を踏まえ改めて本感染症による今後の影響を検討した結果、挙式件数はほぼ新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻るものの、挙式への列席者数の減少の傾向は当面続くものと予想されることから挙式単価は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準を下回って推移するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の検討や減損損失計上要否の判定を行いました。

挙式単価の下落による売上・利益の減少分は、内製化率の向上などによる収益力の向上、同業他社からのオペレーションチェンジによる運営会場数の増加や他社のホテルなどの結婚式場の運営受託などの増加などにより補っていく方針となっております。

なお、本感染症による影響は不確定要素が多く今後の感染拡大の状況によっては、翌事業年度以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	102百万円	102百万円
建物	2,190	1,740
土地	12,829	12,392
計	15,121	14,235

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	582百万円	582百万円
長期借入金	3,374	2,792
計	3,956	3,374

## 2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,066百万円	1,511百万円
長期金銭債権	1,200	1,110
短期金銭債務	81	100

## 3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)
株式会社ライフエンジェル (借入債務)	550百万円	株式会社ライフエンジェル (借入債務)	300百万円
計	550	計	300

## 4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行21行（前事業年度末は22行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、貸出コミットメント契約については、当事業年度に契約を終了しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	22,950百万円	21,960百万円
借入実行残高	10,850	10,280
差引額	12,100	11,680

## (損益計算書関係)

- 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高	460百万円	984百万円
営業取引以外の取引高	19	13

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	5,619百万円	5,820百万円
賞与引当金繰入額	337	349
地代家賃	3,543	4,491
減価償却費	1,603	1,715
広告宣伝費	2,460	2,372
おおよその割合		
販売費	85.8%	87.3%
一般管理費	14.2%	12.7%

- 3 補助金収入

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。

- 4 新型コロナウイルス感染症による損失

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

政府や自治体の要請を受け、当社グループ関連施設を臨時休業したことにより発生した固定費(人件費、賃借料、減価償却費)であります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

- 5 関係会社株式売却損

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結子会社であった株式会社グッドラックコーポレーションの株式について、ケン不動産リース株式会社に売却したことによるものであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

6 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結子会社である株式会社TRUNKの株式について、評価損を計上したものであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

7 関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結子会社である株式会社アンドカンパニーの事業に関して、今後発生する損失の見込額を計上したものであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

連結子会社である株式会社アンドカンパニー及び株式会社GENTLEの事業に関して、今後発生する損失の見込額を計上したものであります。

8 関係会社整理損

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結子会社であった株式会社グッドラックコーポレーションの株式売却にあたり、同社が金融機関から借り入れていた債務の一部を引き受けるなど、売却先との契約に基づき、当社が負担した損失であります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

9 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結子会社に対する貸付金に対して581百万円、その他の貸付金に対して58百万円の貸倒引当金を計上しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式278百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式278百万円)は市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
借地権償却	113百万円	115百万円
減価償却超過額	1,103	1,198
減損損失	754	1,203
貸倒引当金	414	421
関係会社株式評価損	8	8
賞与引当金	117	123
資産除去債務	378	376
繰越欠損金	4,429	3,907
その他	151	240
繰延税金資産小計	7,471	7,594
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,647	1,816
将来一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,611	1,734
評価性引当額小計	4,258	3,550
繰延税金資産合計	3,212	4,043
繰延税金負債		
長期貸付金利息	24	24
有形固定資産	60	31
その他有価証券評価差額金	25	17
繰延税金負債合計	110	73
繰延税金資産純額	3,102	3,970

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.6
住民税均等割	-	4.9
評価性引当額	-	48.8
その他	-	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	12.9

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,666	255	1,167 (1,155)	1,146	9,607	16,720
	構築物	837	5	47 (43)	105	689	2,725
	機械装置及び運搬具	1		0 (0)	0	0	108
	工具、器具及び備品	577	218	20 (19)	354	420	5,202
	土地	15,042		436 (436)		14,605	
	リース資産	152			53	98	1,091
	建設仮勘定	38	536	512 (2)		62	
	計	28,315	1,015	2,184 (1,659)	1,661	25,483	25,847
無形固定資産	ソフトウェア	170	16	0 (0)	69	117	1,380
	その他	48	45	18 (3)	22	53	237
	計	219	61	19 (3)	91	170	1,617

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物 ...店舗リニューアル工事(6店舗分)

182百万円

...安全対策工事(8店舗分)

17百万円

2. 当期減少額欄の( )は内数で当期の減損損失額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,352	46	23	1,376
賞与引当金	337	349	337	349
株式報酬引当金	3	7	3	7
関係会社事業損失引当金	76	29		106

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 第一種優先株式 1株 第二種優先株式 1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.tgn.co.jp/ir">http://www.tgn.co.jp/ir</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第24期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月13日関東財務局長に提出

(第24期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出

(第24期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2021年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年5月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の交代)の規定に基づく臨時報告書であります。

**第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月27日

株式会社テイクアンドグヴ・ニーズ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 根 義 明

## < 財務諸表監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイクアンドグヴ・ニーズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイクアンドグヴ・ニーズ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内ウェディング事業に関する各店舗の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性及び測定に用いる正味売却価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ(以下「会社」という。)の2022年3月期の連結貸借対照表に計上されている国内ウェディング事業に関する有形固定資産29,046百万円は、連結総資産の53.8%を占めており、減損の兆候のある複数店舗の有形固定資産も含まれている。また、会社は当連結会計年度において、国内ウェディング事業に関する固定資産について、関東地区、関西地区、東海地区、北陸地区、中国地区及び九州地区の一部の店舗を対象に合計1,663百万円の減損損失を計上している(【注記事項】(重要な会計上の見積り)、(連結損益計算書関係)及び(セグメント情報等)【セグメント情報】参照)。</p> <p>会社は、国内ウェディング事業を多店舗展開しており、店舗別に資産のグルーピングを行っている。これらの資産グループに属する固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。</p> <p>減損損失の認識が必要と判定され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>国内ウェディング事業においては、全国の各店舗において安定的な需要はあるものの、少子高齢化や晩婚化に伴う顧客獲得競争の高まりにより継続的に営業損益がマイナスとなっている店舗もあるため、減損損失の認識の要否の判定を行う必要がある店舗が存在している。</p> <p>当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した店舗別予算を基礎として行われる。</p> <p>当該店舗別予算に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、結婚式の施行件数(以下「施行件数」という。)の過去実績及び現状の受注件数を基に策定された将来の施行件数や、新型コロナウイルス感染症(以下「本感染症」という。)収束後の割引前将来キャッシュ・フローの見積りにわたって概ね一定であると仮定された顧客単価等の高い不確実性が内在する。また、会社は、施行件数は概ね本感染症拡大前の水準に戻るとしつつも、顧客単価は本感染症拡大前の水準を下回って推移するものと仮定しているが、この仮定も高い不確実性を伴う。</p> <p>このため、これらの将来の施行件数、顧客単価及び本感染症収束後の顧客の需要動向等の仮定に関する経営者による判断が、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、減損損失の認識が必要となった一部の店舗の回収可能価額には土地建物等の正味売却価額が使用されている。土地建物等の正味売却価額は社外の不動産鑑定士により評価された額であり、その評価に当たっては不動産鑑定評価額の見積りに関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、国内ウェディング事業に関する各店舗の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性及び測定に用いる正味売却価額の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内ウェディング事業に関する各店舗の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性及び測定に用いる正味売却価額の合理性について検討した。</p> <p>(1)内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性及び測定に用いる正味売却価額の合理性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性及び測定に用いる正味売却価額の合理性に関する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2)割引前将来キャッシュ・フローの見積り及び減損損失の測定に用いる正味売却価額の合理性の評価 会社の当該減損損失の認識の要否に関する判断に際して用いられた重要な仮定について、経営者への質問を実施し、本感染症の影響を踏まえた会社の国内ウェディング事業の事業戦略を理解したうえで、主に以下の手続を実施した。</p> <p>過去の店舗別予算に対する施行件数及び顧客単価の実績の乖離分析を行い、乖離が大きいものについて質問及び関連資料の閲覧を行うことで、過年度における損益予算の見積りの精度を検証した。</p> <p>そのうえで、過去の施行実績及び現状の受注件数を基に策定された将来の施行件数並びに顧客単価の仮定を踏まえて店舗別予算が策定されたことを確認した。</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについて、店舗別予算を含む翌期総合予算との整合性を検証した。</p> <p>本感染症の収束後には顧客の需要動向等が本感染症の拡大以前と同水準にまで回復するという仮定について、現時点における受注実績や利用可能な外部データにより市場予測を確認し、その適切性を評価した。</p> <p>さらに、回収可能価額として正味売却価額を用いる場合、会社が利用する不動産鑑定士の独立性及び専門能力を評価するとともに、当監査法人の評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <p>不動産鑑定評価額についての合理性を評価するため、会社が利用する社外の不動産鑑定士に対して質問を実施し、回答の合理性を検討するとともに、不動産鑑定評価基準に準拠して前提条件が適切に設定されていることを確認した。</p>

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(税効果会計関係)に記載されており、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ(以下「会社」という。)の2022年3月期の連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産3,955百万円には、税務上の繰越欠損金に関する繰延税金資産2,091百万円が含まれている。この繰越欠損金は、主に本感染症の影響による一時的な営業停止に伴う営業損失や子会社であった株式会社グッドラック・コーポレーションの株式の売却及び同社に対する債権放棄等により生じたものであり、会社は将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮して、回収可能と判断した金額を繰延税金資産として計上している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、会社の5カ年事業計画(以下「事業計画」という。)を基礎としており、事業計画は将来の施行件数、顧客単価及び本感染症収束後の顧客の需要動向等に係る仮定を置いて策定されているため、その事業計画に係る将来の予測には高い不確実性を伴い、経営者による判断が将来の課税所得の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類、将来の課税所得、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づいて判断され、これらは経営者の重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、当該回収可能性の判断に用いられる事業計画に含まれる主要な仮定である将来の施行件数、顧客単価及び需要動向が不合理なものとなることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2)繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性の検討 当該回収可能性の判断については、将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画を基に行われており、当該事業計画における主要な仮定が適切かどうかを評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>事業計画における各年度の施行件数及び顧客単価の見積手法について、経営者へ質問を実施した。また、当該見積手法について、根拠資料を閲覧し、その適切性を評価した。</p> <p>過年度に実施した課税所得の見積りと実績との比較等を実施し、将来の課税所得の発生見込みの適切性について評価した。そのうえで、本感染症の収束後には顧客の需要動向等が本感染症の拡大以前と同水準に回復するという仮定について、現時点における受注実績や利用可能な外部データにより市場予測を確認し、その適切性を評価した。</p> <p>また、繰延税金資産の回収可能性の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を評価した。</p> <p>将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消見込年度のスケジューリングについて、関連する会社の内部資料の閲覧、突合及び質問により、その適切性を評価した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から

独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2022年 6月27日

株式会社テイクアンドグヴ・ニーズ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 根 義 明

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイクアンドグヴ・ニーズの2021年4月1日から2022年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイクアンドグヴ・ニーズの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内ウェディング事業に関する各店舗の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性及び測定に用いる正味売却価額の合理性
---

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「国内ウェディング事業に関する各店舗の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性及び測定に用いる正味売却価額の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「国内ウェディング事業に関する各店舗の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性及び測定に用いる正味売却価額の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。
---

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性
------------------------

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。
---

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と

財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

